

—市民とともに「守り・育む宝塚の農」—
宝塚市農業振興計画

平成 24 年(2012 年)3 月

宝 塚 市



『市民とともに「守り・育む宝塚の農」』をめざして

本市の農業は、北部の自然条件を活かしたダリア栽培や南部の伝統と技術を継承する花き・植木産業が全国的にも知られているほか、北部で栽培された野菜は、「西谷野菜」として一定のブランドを確保しつつあり、恵まれた環境と美しい風景の中で宝塚らしい魅力ある農業が育まれてきました。

しかしながら、近年の本市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者・担い手不足、農地の減少・荒廃化、収益性の低下など極めて深刻なものがあります。

一方では、食の安全・安心に対する市民の意識が高まっており、農業に対する安全性が強く求められ、自分の食べている物について、農業者の顔と心が見え身近に感じられるいわゆる地産地消の取り組みは大変重要となっており、私たち一人ひとりが農業に関心を持つことが強く求められています。

このような状況の中、本市の今後10年における農業のあり方や取り組むべき施策をまとめ、推進する指針として「宝塚市農業振興計画」を策定いたしました。

この計画では、『市民とともに「守り・育む宝塚の農」』を、本市の農業の将来像として位置づけ、農業の大切さや魅力を広くPRし、地産地消を推進するとともに、農業の担い手の育成を図り、消費者としての市民にとどまらず、農業への参画も含めた市民参加型の振興策を進めてまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました「宝塚市農業振興計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、今後の本計画の推進にあたりまして、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成24年（2012年）3月

宝塚市長 中川 智子

目 次

はじめに	1
1. 計画策定にあたって	1
2. 農業を取り巻く状況	3
3. 農業の現状と課題	8
(1) 宝塚市の基本情報	8
(2) 宝塚市の農業	9
4. 農業の将来像	18
(1) 宝塚市の農業の将来像	18
(2) 宝塚市の農業の将来ビジョン	19
5. 地域別農業振興の方針	21
(1) 南部地域の農業振興施策の方針	21
(2) 北部地域の農業振興施策の方針	29
6. 農業振興策の展開	40
(1) 具体方策	41
(2) 戦略プロジェクト	47
<1> 「農」の支援プロジェクト	48
<2> 「食と農」の推進プロジェクト	50
<3> 花き・植木のまち宝塚推進プロジェクト	52
<4> 「農」のブランド化プロジェクト	54
<5> サービスエリア活用プロジェクト	56
7. 計画推進にあたって	58
(1) 計画推進にあたっての各主体の役割	58
(2) 計画の進行管理	59

* 参考資料 *

資料1：宝塚市農業振興計画策定委員会規則	1
資料2：「宝塚市農業振興計画策定委員会」の開催状況	2
資料3：宝塚市農業振興計画策定委員会名簿	3
資料4：用語説明	4

[注]・本文中で、「※印」を付した用語については、参考資料4に用語説明を掲載しています。

はじめに



本市では、「山本の植木」や「西谷のダリア」など、特色ある農業は続いているものの、全体としての農業は大きく衰退してきました。

昭和 29 年(1954 年)の市制施行時の人口 4 万人のうち、農家人口は 1 万人を超えており農業は本市にとっては主要な産業の一つでしたが、半世紀たった平成 23 年(2011 年)には人口が約 5 倍の約 23 万人に増加した一方、農家人口は約 3 千人で市制施行時の 3 割程度まで減少しました。また、同時に農地も減少の一途をたどってきました。こうしたなか、北部地域は農業振興地域※として農村としての性格を強く残し、農家人口も全体の半分程度を占めています。一方、南部地域においては、古い歴史をもつ長尾地区の園芸が、現在も重要な地域の産業となっています。

国においては、食料自給や食の安全確保、担い手経営安定対策、環境への配慮などを盛り込んだ「食料・農業・農村基本計画」が平成 12 年 3 月に初めて策定され、平成 17 年 3 月、平成 22 年 3 月に見直しが行われました。また、兵庫県においても、「ひょうご農林水産ビジョン 2015」とそれを踏まえた「阪神地域農林ビジョン 2015」が平成 18 年 3 月に示され、地域農業と健康的な食生活、「農」のある暮らしの創造を目指し、ハード、ソフト両面のさまざまな施策が展開されてきました。さらに、平成 24 年 3 月に「ひょうご農林水産ビジョン 2020※」とそれを踏まえた「阪神地域農林ビジョン 2020」の策定が行われます。

本市でも「都市近郊地域における農業振興のあり方に関する調査研究」(宝塚市、(財)地方自治研究機構、平成 19 年 3 月策定)が策定され、農業者や消費者の意向把握や北部地域を中心とした農業の現状や課題、食農プロジェクトが提案され、農業振興に対する機運が高まりつつあるとともに、平成 22 年度には「たからづか食育推進計画※」が策定され、「農」への期待も一層高まっていると考えられます。

「宝塚市農業振興計画」は、以上の動向を踏まえ、将来の本市の農業の姿を展望しつつ、実現に向けての具体的施策をとりまとめたものです。



<第 1 回宝塚西谷フォトコンテスト入賞作品 (2011 年) >
作品名「上佐曾利の秋」

1. 計画策定にあたって



1) 策定の経緯と目的

近年の地球温暖化が原因とされる異常気象や世界経済の低迷などの影響から、食料の安定供給や農業者の育成に向けて、わが国の根幹産業である農業の具体的な施策を推進することが強く求められています。本市においても、農業経営のひっ迫、後継者不足、農地の減少など、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

このため、特徴ある宝塚農業の育成を図るとともに、良好な農業を展望すべく、今後の市の農業のあり方や取り組むべき施策をまとめた「宝塚市農業振興計画」を策定します。

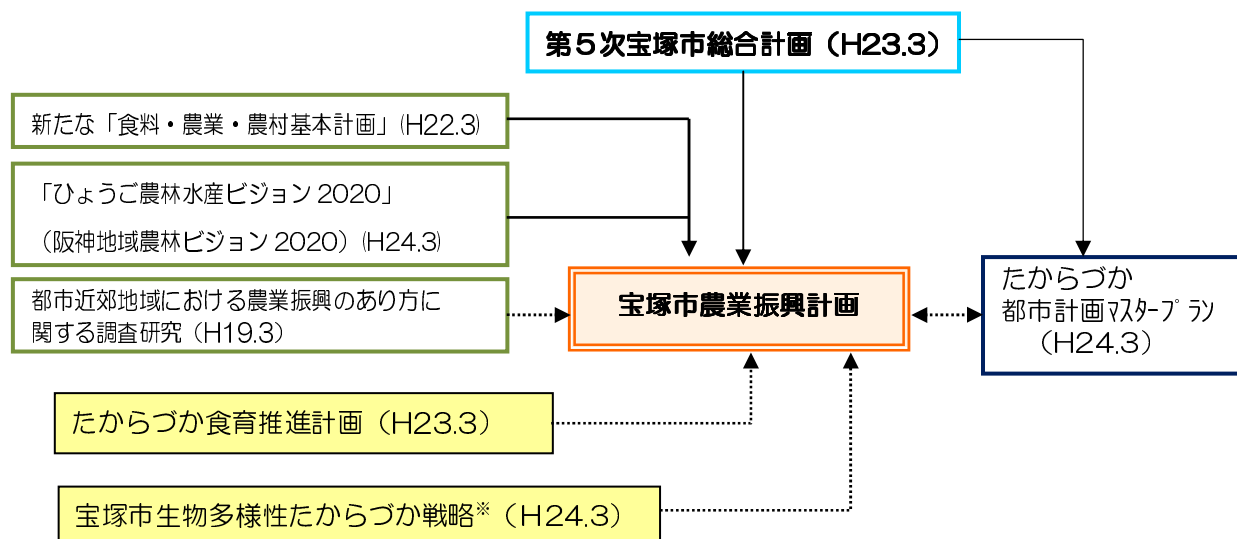
2) 計画期間

計画期間は、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日から平成 34 年(2022 年)3 月 31 日の 10 ヶ年とします。

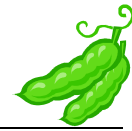
3) 計画の位置づけ

本計画は、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や兵庫県の「ひょうご農林水産ビジョン 2020」を受け、平成 22 年度に策定された「第 5 次宝塚市総合計画※」を上位計画とし、また、今後の本市の農業のあり方や取り組むべき具体方策を示すもので、第 5 次宝塚市総合計画のほか関連計画との整合を図りながら進めるものです。

なお、検討に際しては、平成 19 年 3 月に策定された「都市近郊地域における農業振興のあり方に関する調査研究」（宝塚市、(財)地方自治研究機構）での検討内容も十分踏まえることとします。



2. 農業を取り巻く状況



(1) 農地の多面的な役割

日本の国土面積は 377,947 k m² (平成 21 年 10 月現在) であり、そのうち、田・畑面積は 46,090 k m² と 12%強を占めています。

近年では、農地は国民の食料供給のためだけでなく、国土の保全、自然環境の保全、水源確保、良好な景観形成など多様な役割が期待されています。



図 1 農地の多面的役割

(2) 国の農業政策

1) 食料・農業・農村の現状

日本の食料、農業、農村の現状は、食料自給率*の低迷や農産物価格の高騰といった食料の安定供給への不安や、後継者不足の深刻化などに伴う農業・農村の疲弊といった問題点があげられる一方で、食料自給率向上や農業・農村への支援など、国産の農産物や農業・農村への関心の高まり、農山漁村や農林水産業の持つ多様な資源や可能性への期待が高まっています。

また、貿易の自由化を目指す経済的枠組みである環太平洋パートナーシップ（以下 T P P* という。）協定への交渉参加に向けて協議に入る方針が表明されました。これは加盟国間で取引される全品目について、原則的に自由化を実現しようとするもので、T P P に参加した場合、国内農業は大きな打撃を受けることが危惧されています。

2) 国の農業政策

国では、「食」と「地域」の再生を図るための基本指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）を策定しています。

この計画では、農業・農村の多面的機能や価値を重要視し、『国家のもっとも基本的な責務として食料の安定供給を確保』し、『食料・農業・農村施策を日本の国家戦略として位置づけ』『国民全体で農業・農村を支える社会の創造』を明記しています。

計画の具体的な内容は、以下のとおりです。

食料自給率目標 初めて50%に引き上げ

世界の穀物等の需給は中長期的にひっ迫基調が見込まれる中、我が国の水田をはじめとした生産資源を最大限活用するとともに、従来以上に消費者の理解を得ながら、需要に応じた生産を行い、輸入原料に依存する食品を国産原料に置き換えるなどの取り組みを通じ、食料自給率目標50%の達成を目指します。

食料 食の安全と消費者の信頼の確保

食の安全と消費者の信頼を確保するため、「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、食品の安全性向上やフードチェーン※における取り組み（トレーサビリティ※、GAP※、HACCP※）を拡大します。

また、加工食品の原料原産地表示の義務付けを着実に拡大するほか、リスク管理機関を一元化した「食品安全庁」の検討を行います。

農業 戸別所得補償制度※の創設

「戸別所得補償制度」の創設により、意欲あるすべての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備します。これを土台に農業者の創意工夫による取り組みを後押しすること等により、競争力ある経営体が育成・確保されるようにします。

農村 農業・農村の6次産業化※の推進

農業者による生産・加工・販売の一体化や、農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマス※などのあらゆる「資源」と食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」とを結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進します。

(3) 兵庫県の農業政策

兵庫県阪神南県民局および阪神北県民局は、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の7市1町を管轄区域とし、管内の農林業の振興を図っています。

これから10年先を見通した阪神地域の農林業の振興を図るための指針として、平成24年3月に「阪神地域農林ビジョン2020」の策定が行われます。

計画の具体的な内容は、以下のとおりです。

めざす姿『 農のある暮らしの創造 ーみんなで支える食と農ー 』

～めざす姿に向けた施策展開の基本方向～

1 食の安全安心と地域環境の保全

- ・環境創造型農業を推進し、安全な食物が多様な流通形態で供給され、正しく品質表示され、生産履歴の明らかな食品が提供されるよう施策を推進します。

2 都市・都市近郊の立地を生かした農業の展開

- ・ひょうご都市農業支援センターを中心として都市地域の農業を推進します。また、大消費地に隣接した立地条件を生かし、都市近郊の農産物の生産拡大やこれらを支える生産基盤の保全・整備を進めます。

3 魅力ある農山村づくりの推進

- ・農山村の地域資源を最大限に活用し防災対策や野生動物による被害対策を進め、安全安心な魅力ある農山村づくりを推進します。また、日本一の里山林とも称される北摂地域の豊かな里山を「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）」として整備し、その魅力を発信するとともに、里山の総合的な利用・保全を進めます。

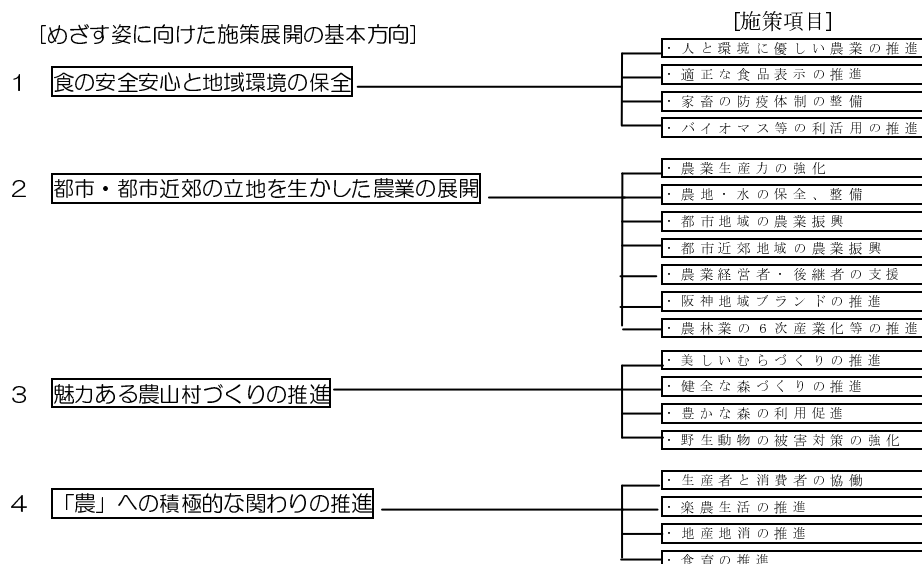
4 「農」への積極的な関わりの推進

- ・地域住民自らが食や「農」へ積極的にかかわり、日本型食生活の推進、地産地消や「農」とのふれあいを通じた楽農生活の実践を推進します。

＜阪神地域農林ビジョン2020＞の施策体系図

めざす姿『農のある暮らしの創造 ーみんなで支える食と農ー』

[めざす姿に向けた施策展開の基本方向]



(4) 宝塚市の農業を取り巻く状況

① 少子高齢化・人口減少社会の到来

全国的に少子高齢化が進行しており、とくに農村地域では、その傾向が著しくなっています。同時に労働人口も減少する見通しであり、大幅な経済成長が見込めない現状の中で、農村地域では、人材不足、労働者不足により、農業そのものの存続も危ぶまれています。

一方、2007年から生活や仕事の面でもパワーのある団塊の世代の大量退職が進んでおり、「農」のある生き方、定年帰農、田舎暮らしなどを試行するこの世代が農業、農村地域にプラスの要素となることが期待されています。

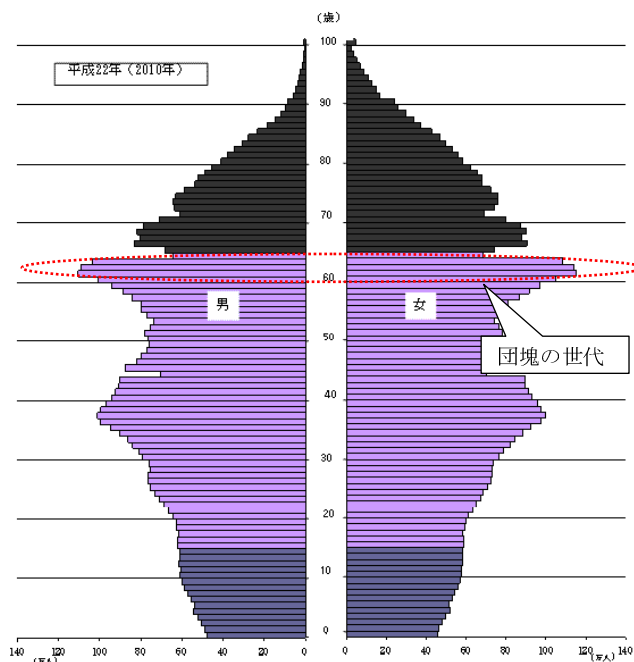


図 2 人口ピラミッド (2010)

資料：総務省統計局ホームページ

② 環境・食料・エネルギー問題のグローバル化

地球環境問題、とくに温暖化の進行により、経済、社会への悪影響が懸念されています。また、温暖化の影響、地球レベルの人口増加等により、世界的な食料危機、水やエネルギー等の資源危機が懸念されています。さらに、バイオマスの普及や貿易の100%自由化を目指したTPP協定の問題など、農業を取り巻く環境は地球規模で展開しつつあります。

地球環境問題は、消費者一人ひとりのレベルの課題としてとらえられており、大量消費から、「もったいない」の観点にあった多種・少量・質志向へと変化しつつあります。

③ 多様なライフスタイル

仕事よりも自分のしたいことを重視する生き方を求める動きがあります。また、自然の中で遊んだり、スローな生き方などのアウトドア志向やフィットネス、新鮮なものや体にいいものを食べるなどの健康志向が増えつつあります。その影響は農業では地産地消※や産直・直売、貸農園の増加などとなってあらわれています。

一方、社会的には、NPO やボランティアの活動、コミュニティビジネス※等が本格化しています。

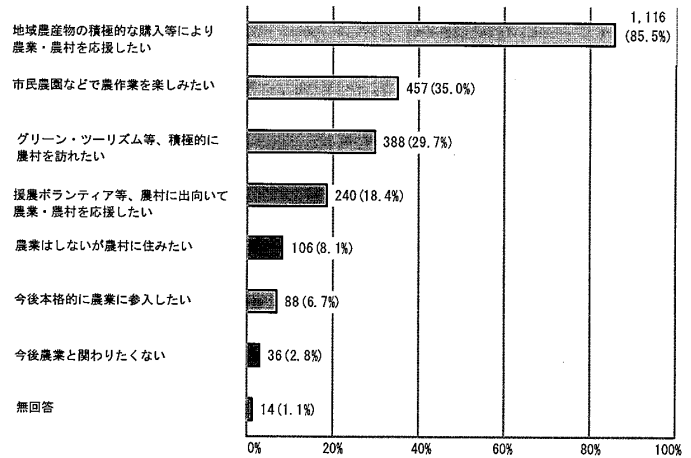


図 3 今後の農業・農村との関わり方

資料：食品及び農業・農村に関する意識・意向調査
(農林水産省 2009. 12)

④ 安全・安心に対する意識の高まり

近年では、ゲリラ豪雨や巨大地震など、予期できない大規模災害が各地で発生しています。また、BSE※、鳥インフルエンザ※、放射線など目に見えない恐怖が、身の周りの生活に大きな不安を与えています。このようななかで、安全・安心に対する人々の意識が高まってきています。食は日常的な行為であり、その一角を担う農業に対する安全性も強く求められています。

このことは、作り手の顔が見え、新鮮なものが購入できる直売所での購入や、スーパー等でも地元の農産物を購入したいと考える「地産地消」への志向にも繋がっています。

3. 農業の現状と課題



(1) 宝塚市の基本情報

1) 位置

本市は、兵庫県南東部、武庫川の下流部付近を中心に南北に細長くひろがり、南部は武庫川沿いの低地と周辺の丘陵地・山地からなる住宅市街地、北部は山地を主として谷筋の低地が連なる山里の自然に包まれた地域からなります。

大阪都心部と直結する鉄道を軸に良好な宅地開発が進められ、大阪までは阪急電鉄およびJRによって30分程度で結ばれています。

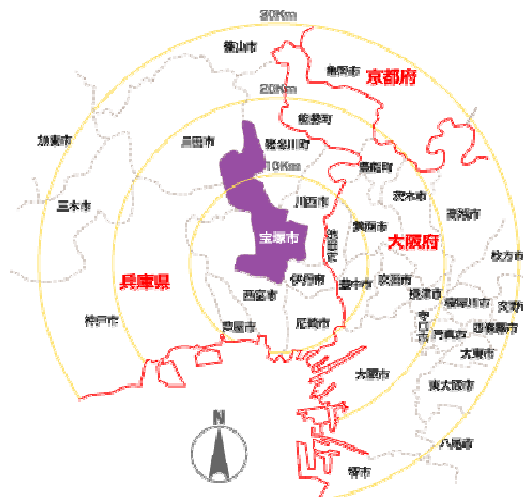


図 4 宝塚市の位置

資料：宝塚市ホームページ

図 5 宝塚市の面積

(H23.5)

市域面積 10,189 ha (101.89 km ²)			
市街化区域	2,601 ha	(農地 113.55ha	内生産緑地 81.49ha)
市街化調整区域	7,588 ha	(農業振興地域 592 ha	内農用地区域 279.1 ha)

資料：宝塚市統計書

市都市計画資料

2) 気候

年平均気温は16℃程度、年間降水量は900～1700mm程度で、市全体としてはほぼ瀬戸内海式気候の特徴を示しています。

南部と北部は気候の上では違いがあり、気温をみると北部は、南部に比べ2～3℃低く、とくに冬の冷え込みは厳しいものがあります。

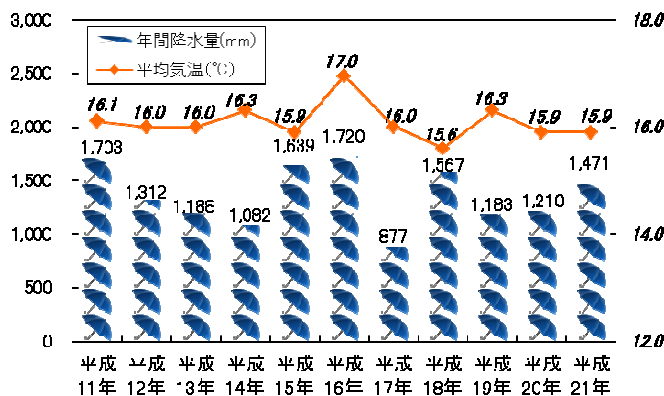


図 6 宝塚市の年間降水量と平均気温の推移

資料：宝塚市統計書

(2) 宝塚市の農業

1) 農業の現状

① 農業の動向

【宝塚市の農業の特徴】

本市の農業は、水稻をはじめ豆類やイモ類、軟弱野菜※などを栽培する都市近郊農業の特色を示す一方で、花木と種苗・苗木類が多いことが特徴となっています。また、北部地域では畜産業も行われています。

良元・宝塚・長尾の3地区を合わせた南部市街地農業と、西谷地区の北部地域農業に大別でき、南部地域では長尾地区を中心とした花き・植木産業が、北部地域では稲作や「西谷野菜」で知られる野菜類を中心とした副業的自給農家が大半を占めています。

【農地】

農地（経営耕地※）は平成22年時点で344.9ha（2010 世界農林業センサス※）であり、その約8割が田です。農地面積は昭和60年からの25年間で6割以下になっており、とくに樹園地で140.1haから31.0haと2割まで減少しています。これは近年における南部地域の宅地化が大きく影響しています。

生産緑地※は81.49ha、350地区（H22.12現在）で、平成4年の当初決定時（367地区88.47ha）から平成7年までは増加していたものの、近年は減少が続いています。

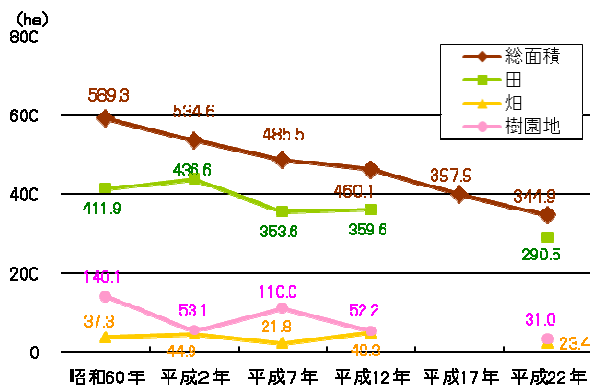


図 7 農地（経営耕地）面積の推移

資料：農林業センサス※
世界農林業センサス
宝塚市統計書

年・月	地区数	区域面積 (ha)
H4.10	367	88.47
H7.12	382	92.35
H12.12	372	90.50
H17.12	376	87.36
H22.12	350	81.49

図 8 生産緑地の推移

資料：市都市計画資料

【農家】

農家戸数は、平成22年時点では昭和60年時点の約6割弱まで減少しています。年齢別農家人口をみると、70歳以上が最も多く、50歳代以上が約半数を占め、高齢化が著しく、また、認定農業者※は平成23年3月31日現在、23名の状況です。

農家種別としては、販売していない農家とあわせて比較的販売生産額の少ない小規模農家が多くみられます。

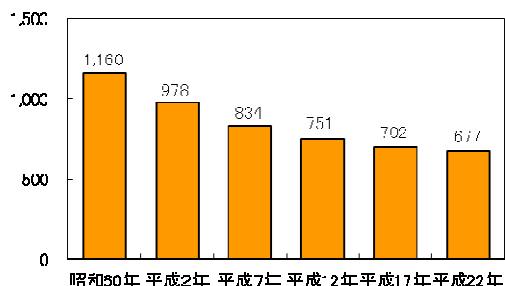


図 9 農家数の推移

資料：宝塚市統計書

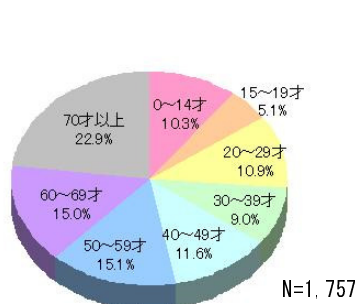


図 10 販売農家*の年齢構成(H22)

資料：2010 世界農林業センサス

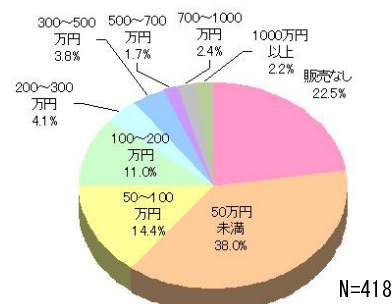


図 11 販売農家の農産物販売額(H22)

資料：2010 世界農林業センサス

【農産物の流通】

本市の農業生産額は、平成 18 年生産農業所得統計によると 127 千万円で、うち種苗・苗木類・その他が約 29%、乳用牛が約 24%、野菜が約 15%、米が約 14%となっています。

これらの農産物は、兵庫六甲農業協同組合（以下 JA 兵庫六甲という。）が運営する直売所（西谷夢市場など）、宝塚朝市、地元の販売所や量販店などで販売され、市民や市外の消費者が購入しています。とくに西谷夢市場は人気があり、品不足の状態が続いています。また量販店についても、「西谷野菜」のコーナーが設けられているところもあり、「西谷野菜」の名が市民にも知られるようになっています。

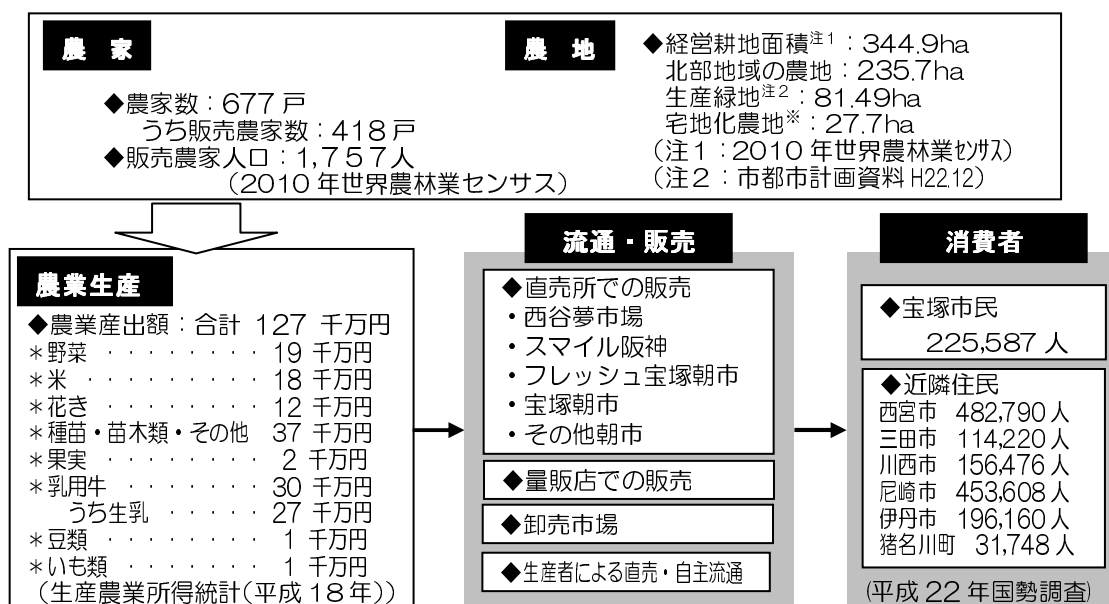


図 12 農産物の流通状況

② 地域別農業の現状

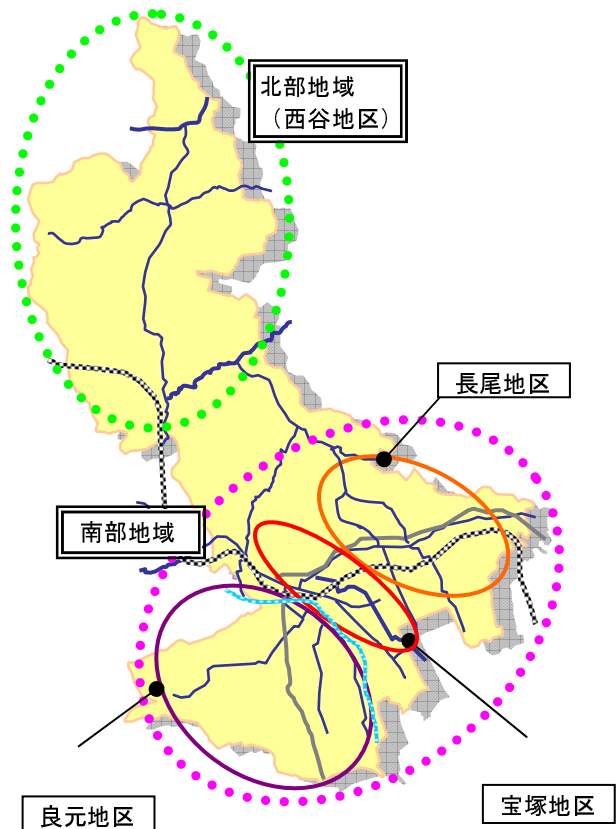
本市における農業は、良元・宝塚・長尾の3地区からなる南部市街地の農業と、西谷地区の北部地域の農業に大別できます。

【北部地域】

北部地域では、都市近郊という有利な立地でありながら農地の資産保有的意識が強く、稲作を中心とした副業的自給農家が大半を占めています。

近年では、高齢化と担い手不足が深刻化しており、新たな営農展開を図ることが困難な状況となっています。

現在、北部地域（西谷地区）で生産・収穫された野菜は「西谷野菜」として量販店へ出荷されるほか、朝市にも出されるなど販路拡大が図られています。平成17年11月には「西谷夢市場」が開設され、そこでの販売量は年々増加し、宝塚ブランドとして定着しつつあります。



【南部地域】

南部地域では、長尾地区を中心に古くから花き・植木産業が盛んであり、宝塚市立宝塚園芸振興センター「あいあいパーク」や民間による宝塚ガーデンフィールズなどの園芸関連施設が立地しています。

しかしながら、世界的な不景気や新興産地の台頭など、花き・植木産業の低迷が続いていることから、農地の転売や事業借地などの宅地化で農地面積の減少が続いています。

2) 農業振興施設

農業振興施設としては、南部地域においては、古くから花き・植木産業が盛んであったことに由来する園芸関連施設として、あいあいパークや山本園芸流通センターのほか、宝塚ガーデンフィールズがあります。

また、北部地域においては、農産物の直売所として西谷夢市場があるほか、農業関連の観光施設として、宝塚市立長谷牡丹園、^{ながたに}ダリア園、兵庫県立宝塚西谷の森公園などがあります。

① 宝塚市立宝塚園芸振興センター あいあいパーク

あいあいパークは、平成7年の阪神淡路大震災で多大な被災を受けたこの地域において、植木のまちの灯を消さないために地域が立ち上がり、市や関係団体と協議を重ね、平成12年に宝塚市立宝塚園芸振興センターとして整備された公設民営型の施設です。

当施設は、「花と緑の情報発信ステーション」として、花や苗木・園芸グッズの販売、多くの園芸に関するカルチャー教室が行われており、平成22年度では約95万人が来館しています。



② 山本園芸流通センター

山本園芸流通センターは、植木の市やせり会場等、主に植木生産者による花き・植木の流通拠点となっています。

管理運営主体は宝塚市山本総合園芸組合であり、植木市など各種イベントが開催されています。また、地域のイベントの実施会場として活用されています。

③ 宝塚市立農業振興施設 西谷夢市場

北部地域では、近年の地産地消に対する需要の高まりに対し、生産者と消費者と交流の場が少なく、都市住民との交流による販路の確保が不十分であったことから、西谷ふれあい夢プラザ[※]の設立を機に、平成17年に同施設内に農業振興施設「西谷夢市場」を開設しました。農産物を通じて都市と農村の交流を促進するとともに、農業の振興と地域の活性化を図るために運営されています。

施設は、地場野菜や惣菜等の加工品を販売する「農産物直売所」、農家が販売および市場出荷する農産物等の包装・値付け等を行う「農産物出荷スペース」があり、収穫された農産物を加工する「農産物加工施設」も付設されています。

施設来館者数、売り上げともに年々増加傾向にあり、平成 22 年度には 6.4 万人が来館しています。

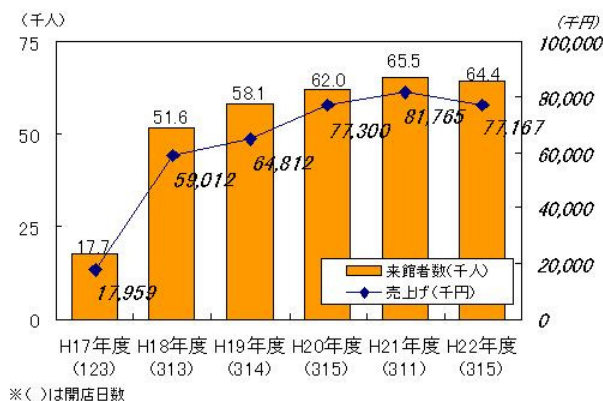


図 13 西谷夢市場の来館者数・売り上げ実績

資料：宝塚市農政課

④ 宝塚市立長谷牡丹園

本市とゆかりの深い接木法の開発は牡丹の生産とつながり、牡丹を中心とした苗木生産が行われました。牡丹の苗は全国各地に出荷され、パリで開催された万国博覧会（明治 33 年）にも出展されました。

長谷牡丹園は、これらの歴史を受け、全国の牡丹にゆかりのある地から、全国 13 箇所の牡丹を里帰り牡丹として、また国内外から文化交流を目的に牡丹を提供していただき平成 13 年に開園しました。



⑤ ダリア園

北部地域の上佐曽利地区は、海拔 240m で夏期でも平地に比べて 2～4℃気温が低く、ダリア栽培に適した気温であったため、昭和 5 年から副業の一つとして生産が始められました。当時からダリアの球根は、全国的に評価が高く、海外にも輸出され、現在でも全国有数の生産地として知られています。



10 月から 11 月にかけて 350 品種を数えるダリアの花つみが楽しめます。

⑥ 兵庫県立宝塚西谷の森公園

守り、育て、楽しみ、学べる都市近郊型里山公園。県民の文化・スポーツ・レクリエーション活動を促進する施設の一つとして、兵庫県が整備しました。

東の谷エリア・西の谷エリア・森林エリアから構成され、ビオトープ※・ジーンファーム※・茅葺屋根の農舎・散策道・展望台・管理棟などがあります。

また、参加体験型の様々なプログラムも用意されています。



3) 農業関連イベント

農業関連イベントとしては、花と緑のまちづくりをめざしてはじまった宝塚オープンガーデンフェスタ、園芸振興を図る宝塚植木まつり、牡丹と芍薬祭やダリア祭り、農産物を販売する宝塚朝市や収穫祭があります。

① 宝塚オープンガーデンフェスタ

宝塚オープンガーデンフェスタは、市内の個人住宅や事業所・公園などが自慢の庭を公開し、ガーデニング愛好家と市民が交流する催しで、花と緑のまちづくりを目指し平成14年から開催され、平成23年度は参加庭126戸となり、日本一と言える規模まで成長しています。また3年に一度開催されるコンテストでは、平成22年度で67戸が参加しました。

② 宝塚植木まつり

4月上旬と10月中旬に、山本新池公園で開催される園芸振興のイベントです。

約2万点に及ぶ花と植木の即売や園芸相談を行い、4月は花き展示会、10月は兵庫県・宝塚観賞植物品評会などが開催されています。会場内では、園芸用品の他、西谷地区で収穫された新鮮野菜や牛乳などの販売も行われています。

③ 牡丹と芍薬祭

長谷牡丹園の開園期間は牡丹の開花する春季（4月下旬～5月下旬）と冬季（11月下旬）のみです。春季は「牡丹と芍薬祭」として賑わいがあり、軽食コーナーや花苗の販売所が設けられるほか、野点やご飯パー亭などのイベントが開催されています。

春季の開園期間には約6千人が来園しています。

④ ダリア祭り

10月中旬に、北部地域の上佐曽利地区で開催され、数百品種のダリアが咲き誇っており、ダリアの花摘みや球根の販売に加え、地元で収穫された新鮮野菜の販売なども行われています。



⑤ 収穫祭

収穫祭は、実りの秋を迎えてその収穫を祝い、都市住民との交流を図ることを目的に、10月下旬または11月上旬に、西谷ふれあい夢プラザ周辺にて開催されています。

西谷地区で生産された新鮮野菜や花の球根、農機具、堆肥等の販売のほか、地元で生産された農産物の品評会や各種イベントが開催されています。

⑥ 宝塚朝市

新鮮な野菜や加工品を販売する宝塚朝市は、毎月第4日曜日に市役所横の武庫川河川敷で開催されています。

本市では、地産地消を推進するため、西谷の生産農家とともに「西谷野菜」を市民に新鮮なまま、低価格で提供することを目的に「西谷朝市の会」を結成しました。その後、宝塚朝市の運営について市民の協力を得るため、宝塚消費者協会（現 NP0 法人消費者協会宝塚）とともに宝塚朝市運営協議会を設立し、平成4年から宝塚朝市を開催しています。平成8年には、宝塚朝市運営協議会規約が定められ、ガレージセールが併催され、より多くの市民に親しまれる朝市となっています。

そのほか、自治会等の要請を受け、市内の多くの地域で朝市が開催されています。

4) 宝塚市の農業の課題

農地の保全と活用

- ・南部地域を中心に農地の減少が続いています。とくに地域を特徴づける花き・植木産業の低迷や担い手・後継者不足の問題により、農地そのものの維持管理や園芸のまちの景観維持を困難にしています。
- ・北部地域では恵まれた自然環境のもとにある優良農地※の保全と耕作放棄地※などの未利用農地※の有効活用が課題であり、都市近郊農地としての持続可能な農業を目指す必要があります。
- ・農地の価値を都市環境や景観、防災、水系保全など幅広い視点で見直し、適切に保全・活用を図ることが求められます。

■耕作放棄地面積（農業経営体※）

単位：a	兵庫県	宝塚市
計	164,543	754
田	120,014	309
畑	32,835	51
樹園地	11,694	394

■耕作放棄地のある農業経営体数

単位：戸	兵庫県	宝塚市
計	9,724	39
田	7,450	30
畑	3,087	11
樹園地	492	6

図 14 耕作放棄地状況

資料：いずれも 2010 世界農林業センサス

既存施設の活用

- ・南部地域では、あいあいパーク、山本園芸流通センター、北部地域では、西谷夢市場や長谷牡丹園、ダリア園、西谷の森公園など、これまでに宝塚らしい農業振興のための施設整備が進められてきました。今後はこの既存の施設をさらに市民に周知し、宝塚の「農」に対する市民の理解と意識を高め推進していく施設となるよう、積極的な活用を図ることが必要です。

地産地消の推進

- ・本市では、一定の流通販路が確保されてきましたが、農業規模が限られるほか、農家の減少、農業者の高齢化等により労働力そのものが低下し、農産物の供給が不十分な状況にあります。
- ・国民 1 人・1 年当たりの米の供給純食料※は 58.5kg/人・年であり、本市の人口約 23 万人では、13,455t/年の米が必要ですが、本市の水稻収穫量が 918t/年で、人口の約 7%（約 1.6 万人分）の供給量にとどまっています。
- ・市民が地産地消を実感できるためには、一定の生産量の確保とそのための労働力の確保が必要となります。

品 目	単位：t
水稻	918
豆類	16

図 15 宝塚市の農産物の収穫(H21)

資料：兵庫農林水産統計年報

品 目	単位：kg
穀類	91.6
うち 米	58.5
うち 小麦	31.8
いも類	18.4
でんぶん	16.4
豆類	8.6
野菜	91.7
果実	39.3
畜産物	129.9

図 16 国民 1 人・1 年当たり供給純食料(H21)

資料：食料需給表

農業の6次産業化の推進

- ・農業生産だけでなく、加工・流通・販売が一体となった農業の6次産業化は、雇用と所得を確保し、新規就農者も集落に定住できる社会の構築など、地域の活性化につながります。
- ・国からの補助が受けられるなど、助成制度も充実しつつあることから、農業者や新規就農希望者に対するこうした情報の提供やガイダンスを強化するとともに、関係機関との協力体制づくりを進めるなど、積極的に推進する必要があります。

宝塚らしい「農」の展開

- ・これまで培ってきた農業生産や伝統ある花き・植木の栽培技術などは、本市らしい農業を創造し、北部地域、南部地域それぞれの個性をつくってきました。
- ・今後は、農業という生産面だけにとらわれることなく、「農」を通して市民が交流し楽しめる環境づくりを進め、持続的に宝塚らしい農業、「農」の文化を定着していくことが望まれます。

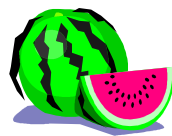
農業環境の改善

- ・南部地域においては、宅地化により農地の減少と小規模分散化が進んでいます。農業用排水路の確保や農薬散布などの問題で、農地そのものの存続が危うい状況にあります。
- ・また、市全域において、有害鳥獣による農産物被害等が拡大しており、とくにアラビグマ、ヌートリアをはじめとする外来種による農産物被害や生活環境の悪化等への対策が急務となっています。さらに近年では、有害昆虫（カメムシ等）の問題が顕在化しつつあります。

本市の農業の市民への周知

- ・本市の農業は歴史も古く、野菜、水稻、酪農や花き・植木など多様に展開されています。しかし、宝塚の個性的な都市イメージのもと、本市の農業については、その存在すらも知らない市民も多いといわれています。
- ・農業者側からは農家の高齢化や担い手不足などの問題、消費者側からは食の安全、地産地消の推進の現状など、本市における農業の実態について、積極的に情報発信し、市民とともに農業を考えていく素地づくりを行う必要があります。

4. 農業の将来像



(1) 宝塚市の農業の将来像

本市の農業は、他の大都市近郊の農業地域と同様、農業者の高齢化、後継者・担い手の不足、農地の減少・荒廃化、収益性の低下、鳥獣被害の拡大など、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、近年の国民の健康志向や自然志向への意識転換が進むなか、食に対する志向も安全で新鮮なものを求める傾向が強くなりつつあります。また、食料自給率の向上や食育*の推進など国をあげての取り組みも活発化しており、農業を取り巻く環境は必ずしも悲観的な状況にあるわけではありません。

本市の農業について、北部の自然条件を活かしたダリア栽培や南部の花き・植木産業は全国的にも知られているほか、北部で栽培された野菜は、「西谷野菜」として一定のブランドを確保しつつあります。

このような状況の中で、今後は、新しい時代の農業へのニーズにこたえとともに、その個性的な農業を後世に受け継ぎ、持続的に発展させることが求められます。

このため、農業を取り巻く厳しい現状を踏まえつつ、農業そのものの魅力（収益性の向上とともに、やりがいや楽しさなどを実感）を高め、消費者としての市民にとどまらず、農業への参画も含めた市民参加型の振興策を進めることを基本とします。農業を単に「生産」という視点だけで捉えるのではなく、加工・流通・消費という一連の産業活動としてとらえ、さらに本来のアグリカルチャー「農文化」という視点を重視し、景観や環境づくり、まちづくり、文化性・芸術性も加味した、宝塚らしい魅力ある宝塚農業の展開を推進することとし、キャッチフレーズを以下のように掲げます。

～市民とともに「守り・育む宝塚の⁶⁶農⁹⁹」～

本市には、自然環境に恵まれた田園風景が広がる北部地域と、伝統と技術を継承する花き・植木に代表される南部地域があり、豊かな環境と美しい景観を生み出し「暮らし」を支えてきた「農」があります。

一方、私たちの「生命」を支えるのは「食」です。その「生命」の糧を作り出し、供給してくれるのが「農」です。

近年、「食」と「農」に、大きな変化が見られ、私たち一人ひとりの課題として、将来へ安全・安心な食と農、豊かな環境と伝統を引き継ぐことが求められています。

このため、農業の大切さや魅力を広くPRし、地産地消を推進するとともに、農業の担い手の育成を図り、消費者および生産者としての市民参加型の守り・育む農業の振興、「農」への展開を推進します。

（２）宝塚市の農業の将来ビジョン

農業の将来像『市民とともに「守り・育む宝塚の農」』の実現に向けて、以下に具体的な将来ビジョンを掲げ、そのイメージを共有するものとします。

農業を誇りに思い継続していく農家が増える

本市の農業者を取り巻く環境は、景気の低迷や担い手不足など厳しい状況にあり、このままでは農業人口はますます減少していくことが予想されます。

このため、農業の重要性、価値の浸透、的確な情報提供、研究・学習機会の確保、農業支援体制づくりなど、農業者が農業を続けたいくなる、また後世に継承したくなるような仕組みづくり、環境づくりを展開します。

また、経営の安定化や就業機会の拡大を図るため、農業の6次産業化やブランド化などに取り組みます。

新鮮で安心できる地元農産物が供給される

本市で作られた農産物を本市で消費することは、消費者にとっては地域への愛着を高め、また生産者にとっては、安定した販路の確保により市の農業の持続的な発展につながり、生産者と消費者との交流を通じた、相互の信頼関係を構築するものとなります。

このため、本市でつくる農産物を本市で消費する環境づくりを生産者と消費者（市民）、関係機関等が一緒になって育みます。

農業が市民の交流を促す

北部地域が観光農業を主体とした自然休養村※に指定されているように、本市の農業は、単に農産物を生産するだけでなく、都市近郊という立地を活用した、市民農園や観光農園などの農業体験型観光地としても重要な役割を担っています。

今後とも、その特性を活かし、市内外から多くの人を受け入れ、交流の契機となる「農」の多様な展開に取り組みます。

農空間がまちの環境を豊かにする

農地は単に農産物の生産の場というだけではありません。本市の農地は市街地の中、あるいは市街地に近接していることが、豊かな自然環境の提供や、災害時の避難場所や雨水を保水するなどの防災機能、食育や環境などの教育の場、生きがいくりの場所にもなっています。また、農業を通じた生活の場所として田園の風景、里山の風景が残されており、見る人の心を豊かにしています。

こうした農地や農空間の持つ多様な役割を市民に伝え、農地の保全、本市農業の発展に向けて取り組みます。

農業の活性化が宝塚らしさを育む

景気の低迷による安価な輸入作物の活用や少子高齢化の影響から、農業者は年々減少傾向にあります。しかしながら、農業は生活していくうえで不可欠であるとともに、地域やまち、国を支えるやりがいのある職業と言えます。

本市は、野菜、水稻のほか、植木や花き栽培など、個性的な農業があり、それを維持、発展させることは、本市の環境を守り、食文化や伝統的な園芸技術などを承継することになり、その結果として、市民とともに守り・育む「農」を実現することになります。

5. 地域別農業振興の方針



(1) 南部地域の農業振興施策の方針

1) 現状と課題

【現 状】

本市の南部地域を代表する花き・植木産業は約千年の歴史をもつと言われ、昭和初期には全国有数を誇っていました。植木に関するイベント等も活発に行われており、昭和46年より始まった宝塚植木まつりは平成23年度には119回の開催を数えます。

近年、花や植木によるガーデニングへの関心が高くなり、オープンガーデンフェスタなどの花や緑を活かしたイベントに多くの市民が参加しています。

南部地域の農地は、市街化区域内にある市街化農地※であり、生産緑地と宅地化農地に分類されます。平成22年の農業センサスによる農地面積（経営耕地面積）は南部全体で約109ha、うち田が約88haと8割以上を占めています。

農家戸数は314戸で、1農家戸数当たりの平均経営耕地面積は約35aと小規模であり、自家消費農家が大半を占めています。

【問題点】

- ・南部地域は都市として利便性の向上が進められている地域であることから、農地の減少が著しく（平成7年から22年の15年間で8,689a＜対7年比で45%＞減）、この割合で農地が減少すると、今後15年以内に農地が無くなることとなります。
- ・とくに、花き・植木産業を中心とする長尾地区での樹園地面積の減少は著しく、農家戸数は大きく変動していないのにもかかわらず樹園地は平成7年から22年までで対7年比約1割まで減少しています（平成7年6,920a→平成22年847a）。
- ・伝統的な産業である花き・植木産業の低迷は、農地の転売や事業借地化などを誘発し、農地面積の減少に一層の拍車をかけています。
- ・農業者の高齢化が進行しているほか、後継者不足もみられ、今後の農業振興の大きな課題になっています。
- ・小規模に分散する農地は、活用されていない水路などにおける環境悪化や、用排水確保の問題、農薬散布での周辺住民への影響など、耕作条件がますます悪化しつつあります。

【課題】

＊花き・植木産業のストック活用と複合的な展開

- ・南部地域の花き・植木産業は、その伝統と技術に加え、観光・サービス、まちづくりの視点などから、複合的に展開する必要があります。

＊市街地農地の役割の見直しと保全・活用

- ・多様な角度から既存農地の重要性、価値を再確認し、市街地内のまとまりのある農地の保全、活用方策を検討する必要があります。

＊市民とともに市街地農地の活用方策、仕組みの検討

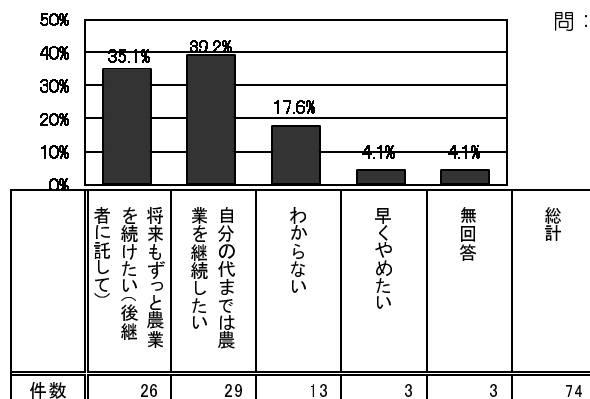
- ・南部地域 of 農地は、都市環境としての価値が高いことから、農業者はもとより、一般市民とともに育んでいく視点を重視する必要があります。

【参考－農業者意向調査結果抜粋（南部地域）】

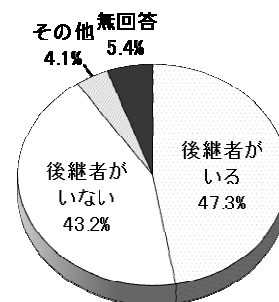
調査の概要

- ・平成 22 年 11 月実施
- ・南部地域の農業者 75 人に対して農会を通じて配布し、74 人からの回答が得られた。

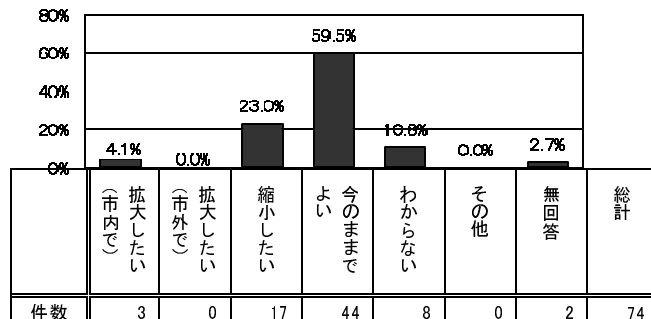
問：あなたは、今後も農業を続けられる予定ですか。



問：後継者の有無についておきかせください。



問：今後農地をどうしたいとお考えですか。



<良元地区>

★対象集落：伊子志、小林、蔵人、東蔵人、鹿塩

★主な作物：トマト、きゅうり、ほうれんそう、種苗・苗木類など

★農家数（戸・人）

	農家 総数	自給的 農家数	販売 農家数
H7	58	—	—
H12	37	33	4
H17	32	30	2
H22	28	25	3

★経営耕地面積（a）

	総面積	田	畑	樹園地
H7	1,225	1,041	156	28
H12	872	797	60	15
H17	738	—	—	—
H22	112	112	—	—

<宝塚地区>

★対象集落：安倉、下安倉、小浜、米谷、米谷東、川面

★主な作物：水稻、ねぎ、だいず、トマト、花木など

★農家数（戸・人）

	農家 総数	自給的 農家数	販売 農家数
H7	110	—	—
H12	98	58	40
H17	94	59	35
H22	90	57	33

★経営耕地面積（a）

	総面積	田	畑	樹園地
H7	4,298	3,499	393	406
H12	3,562	2,858	219	485
H17	3,344	—	—	—
H22	2,699	2,526	108	65

<長尾地区>

★対象集落：山本、丸橋、口谷、平井、中山寺、上中筋、中筋南

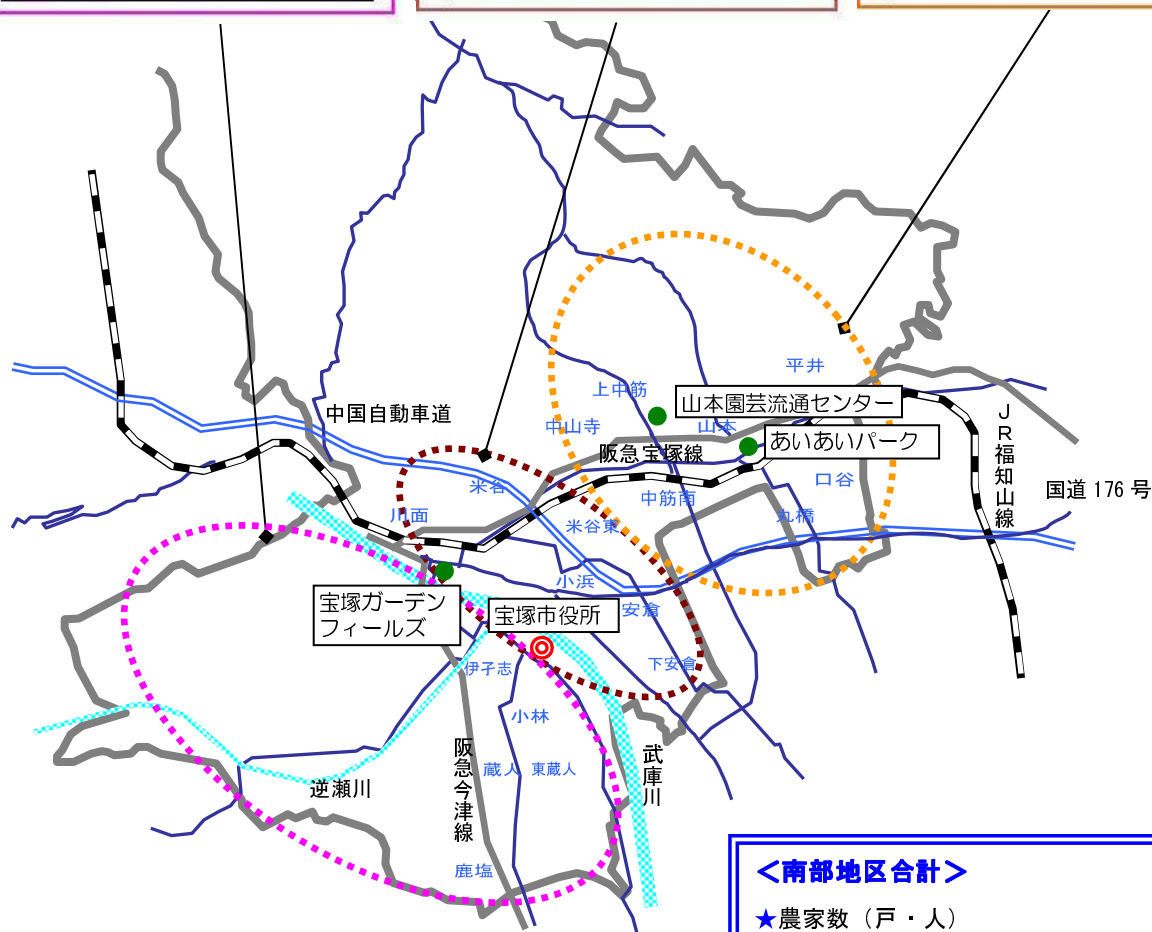
★主な作物：水稻、ねぎ、だいこん、花木、種苗・苗木類など

★農家数（戸・人）

	農家 総数	自給的 農家数	販売 農家数
H7	249	—	—
H12	219	54	165
H17	205	84	121
H22	196	90	106

★経営耕地面積（a）

	総面積	田	畑	樹園地
H7	14,084	7,122	476	6,486
H12	13,688	9,459	2,647	1,582
H17	10,066	—	—	—
H22	8,107	6,166	1,159	782



◎	市役所
●	農業関連施設
—	主な道路
—	（高速道路）
—	鉄道（JR）
—	鉄道（阪急）
—	河川

<南部地区合計>

★農家数（戸・人）

	農家 総数	自給的 農家数	販売 農家数
H7	417	—	—
H12	354	145	209
H17	331	173	158
H22	314	172	142

★経営耕地面積（a）

	総面積	田	畑	樹園地
H7	19,607	11,662	1,025	6,920
H12	18,122	13,114	2,926	2,082
H17	14,148	—	—	—
H22	10,918	8,804	1,267	847

*資料：いずれも 宝塚市統計書

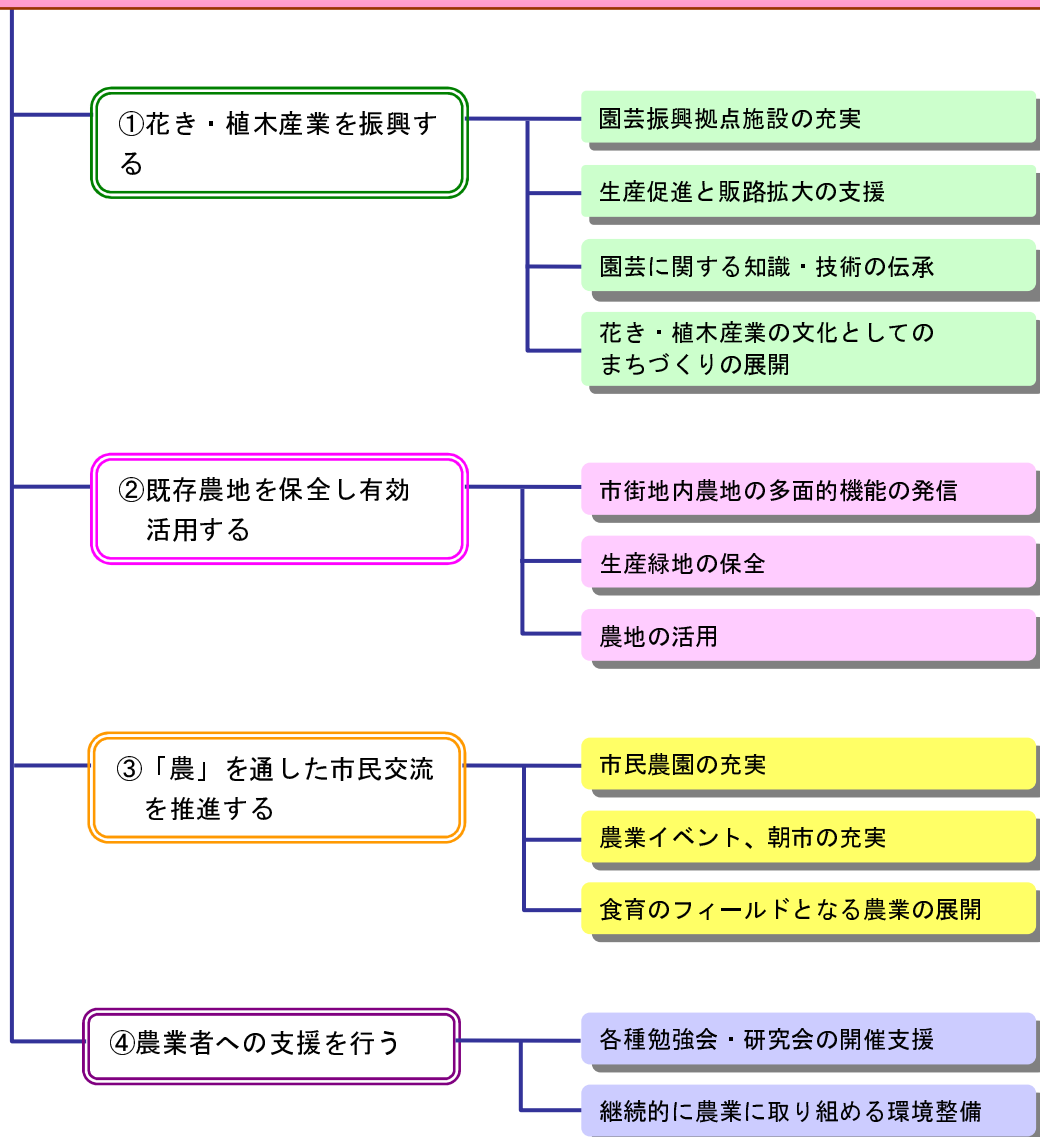
世界農林業センサス

2) 農業振興の方針

南部地域では、花き・植木で代表される「農」を、市民とともに守り、まちづくりに活かしていくことを目標に、南部地域における農業推進のキャッチフレーズとして「**市民とともに守り育む「農」と園芸**」を掲げ、取り組んでいきます。

- ◆日本三大植木産地※としての伝統と技術を、今後も継承していくとともに、緑豊かな宝塚のまちづくりにも活かしていくことができるよう、花き・植木産業の活性化に向けた取り組みを核とした農業振興に努めます。
- ◆市街地内に残る限られた農地について、都市環境や景観保全、都市防災などの観点から、市の財産としての農地を再評価し、未利用農地の積極的活用、既存農地の保全に努めます。
- ◆休耕地の有効活用とあわせて、新規就農者の育成や地産地消の推進を図るため、市民が「農」に興味を持てるような市民農園の幅広い展開やイベントの開催、学習対象としての活用など、「農」を通じた消費者と農業者の市民交流を進めます。
- ◆長期的に農業を続けていくことができるよう、農業者に対して、営農環境の充実や、必要に応じた販路拡大に向けた支援を図ります。

市民とともに守り育む「農」と園芸



3) 施策展開

① 花き・植木産業を振興する

長尾地区の植木のはじまりは平安後期からと古く、花き・植木産業は本市の伝統的産業と言えます。

この本地区の由緒ある花き・植木産業の伝統と技術を将来に受け継いでいくよう振興します。

◆ 園芸振興拠点施設の充実

園芸振興拠点施設である、あいあいパークや山本園芸流通センターについて、指定管理者や関係機関と連携した利活用、機能充実を図ります。

◆ 生産促進と販売拡大の支援

花き・植木の産業を活性化させるため、全国的な普及を目指し、花き・植木生産促進と販売拡大を支援します。

また、新たな花き・植木生産の促進を図ります。

◆ 園芸に関する知識・技術の伝承

本市の花と緑のまちづくりを推進するため、講習会の実施やイベントの開催などにより、花き園芸に関する市民の関心を一層高めます。また、積極的に園芸に取り組む市民に対しては、宝塚ガーデンマスター※として認定することなどにより、専門的な知識および技術を伝承します。

◆ 花き・植木産業の文化としてのまちづくりの展開

由緒ある花き・植木のまちとして、全国に発信するとともに、花き・植木を地域イベントやまちの魅力づくりのツールとして活用していきます。

花き・植木農地は、都市の緑地空間としても、景観的に優れていることから、市民の花と緑のアメニティ空間となるよう保全・活用していきます。

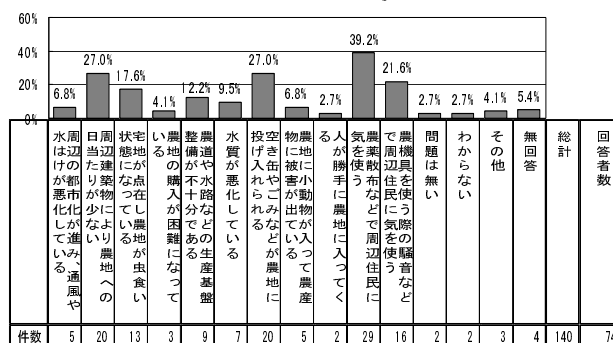


② 既存農地を保全し有効活用する

市街化が進展する南部地域においては、農地の減少、荒廃化が問題となっているほか、周辺の宅地化による営農環境の悪化が懸念されています。

このため、農地を農産物生産の場だけでなく、多様な面から評価し、既存農地の保全・活用に取り組みます。

問：都市化などに伴い、農地を取り巻く環境が変わりつつあると言えますが、あなたはどのような点で問題があるとお考えですか



◆ 市街地内農地の多面的機能の発信

市街地内の農地は、農産物生産の場だけでなく、豊かな生態系や緑の景観を育む空間、また災害時の避難場所としても重要な役割を有しています。このことを市民にも広く周知するため、農地の多様な機能をPRし、都市環境や景観、防災、水系保全等の観点から既存農地の再評価と保全に向けた検討を行います。

◆ 生産緑地の保全

生産緑地においては、今後とも農地として維持管理されるよう、農業者の意向や農地の現況を把握するとともに、農地パトロール※による情報収集に努めるなど、生産緑地の情報管理を充実させます。

また、農地に関する情報を適正に管理するため、農地基本台帳の電子化に取り組みます。

◆ 農地の活用

農地を所有者以外でも活用できるよう、周辺農業者を中心とした調整・斡旋を進めるほか、市民農園等の新たな農地活用を含めた手法の提供や、相談体制を充実します。

③ 「農」を通じた市民交流を推進する

農作業や食を通じて農業を学ぶ、身近に農に親しめる場所として、農地を活用していきます。

また、農業イベントや朝市を通じた南部地域の農業の活性化や、特色ある花き・植木を活用した農と市民の交流を進めます。

◆ 市民農園の充実

南部地域においては、市民にとって身近で「歩いていける市民農園」として、農地の確保に努め、体験型市民農園など、ニーズに合わせた市民農園事業を展開していきます。

【市民農園の現状（H23.4）】

立地：市内 14 地区、413 区画
募集状況：広報により年 1 回募集、
3 年毎に抽選
倍率：平均 1.2 倍

◆ 農業イベント、朝市の充実

宝塚植木まつりについては、花き・植木のまち宝塚を P R する機会として、来訪者の一層の増加に向けた広報宣伝を充実させるほか、魅力あるイベントとなるよう関係団体等との協議のもと、適切に運営していきます。

また、朝市における生産者の労働負担を軽減すべく、生産者と消費者との役割分担により効率的に実施できる朝市開催の仕組みづくりを推進します。

◆ 食育のフィールドとなる農業の展開

地元の作物を地元で消費する「地産地消」を身近に感じることができるよう、「たからづか食育推進計画」を受け、農業や食の大切さを市民が学べる取り組みを、民間企業を含めた関係機関と連携し、積極的に進めます。

④ 農業者への支援を行う

専門的農業者が少ない南部地域では、農地の保全・活用という視点からも、農業者への支援が必要です。

このため、担い手の育成、農地の有効活用、農地利用集積*など、多種多様な問題を解決すべく、関係機関と連携しながら、支援策を検討していきます。

◆ 各種勉強会・研究会の開催支援

農業に関わる新たな取り組みや課題の解決に向けて、農業者同士が今後の農業経営を展望するための勉強会や研究会の立ち上げに向けた支援を強化します。

特に低迷する花き・植木産業について、地域全体で活性化できるよう他都市を参考にした経営モデル等についても研究していきます。

地域の活性化という視点から、新規就農者や地域の女性参画を含め、幅広い視点で参画できる体制を構築します。

◆ 継続的に農業に取り組める環境整備

農業者の周辺での環境を保全するため、また次世代の農業者に引き継いでもらうためにも、自家消費レベルの農家においても、農地を放棄することなく継続して経営管理できるよう、農空間保全の必要性に関する講演会等の開催や情報発信に努めます。

（２）北部地域の農業振興施策の方針

1) 現状と課題

北部地域である西谷地区全域は、観光農業を目的とした、自然休養村に指定されており、長谷牡丹園や宝塚自然の家、西谷の森公園などの施設が充実し、集落周辺の里山と一体となった良好な田園環境がひろがっています。

北部地域の農地は農業振興地域とされ、農家戸数は 363 戸で、1 農家戸数当たりの平均経営耕地面積は約 65a であり、稲作を中心とした副業的自給農家が大半を占めますが、都市近郊の農業として季節に合わせた農産物の栽培や、イチゴ狩り、栗拾いなどの観光農業もみられます。

また、この地で生産される野菜は「西谷野菜」と呼ばれ、宝塚ブランドとして人気が高まりつつあり、その普及促進とともに、農業の振興と地域の活性化を図ることを目的に設置された西谷夢市場は、年々売上げを伸ばしています。

一方で、山里の気候条件や地理的条件を活かした花きの栽培も特徴となっており、上佐曽利地区では、ダリアなどの球根栽培が盛んであり、全国有数の生産地として知られています。

さらに、北部地域における酪農や肉用牛生産等は、地場産業として発展し、基幹部門のひとつとなっています。また、資源循環の観点からは、家畜排せつ物を適正に処理し、地域の農家へたい肥を供給、自給飼料生産などによる耕作放棄地の発生防止などの役割を担うなど、多面的に重要な役割を担っています。

なお、北部地域においては、平成 28 年度末に完成が予定される新名神高速道路にあわせたサービスエリアやスマートインターチェンジ*の計画があり、地域にとって大きな開発インパクトとなることが期待されます。

【問題点】

- ・「西谷野菜」は宝塚のブランド野菜として人気が高まりつつありますが、西谷地区および西谷地区の農業の周知は、未だ十分とは言えず、地産地消の推進が求められています。
- ・農業者の高齢化が進行しているほか、後継者・担い手不足もみられ、今後の農業振興の課題になっています。農家数そのものも減少しており、とくに販売農家数の減少が目立っています。
- ・農産物の流通販路は充実しつつありますが、販売農家は経営規模が小さく、消費者のニーズに対して、十分な供給ができない状況にあります。
- ・農業者の高齢化、後継者・担い手不足から、耕作放棄地が存在し、また、有害鳥獣の問題や、環境の悪化がみられます。
- ・全域が市街化調整区域であるため、新規の開発行為は原則抑制されていることから、新規就農者のための住宅の整備、確保等は困難といえます。

- ・学校や地域での食育を通じた地産地消の推進も含めて、地域社会との交流により支えられる農業のあり方を検討する必要があります。

【課 題】

＊後継者・担い手不足の解消、農業者の営農意欲の向上

- ・農業者の高齢化、担い手不足が深刻化していることから、新規就農者の受け入れや農業を継続できるソフト・ハード両面からの環境整備が求められます。

＊耕作放棄地を含めた農地の保全と有効活用

- ・営農環境を保全し、農地の減少を抑制するとともに、農業に取り組みたいと考える市民のニーズに対応するため、農地の保全と有効活用が必要です。

＊農業振興に向けた農業支援体制づくりの推進（農地の活用方策、仕組みづくりの検討）

- ・北部地域農業がより活性化するため、農地の適切な活用や、農業者への助成・支援についての関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。

＊特色ある地域農業の振興

- ・北部地域で展開されてきた特色ある地域農業の活性化を図るため、「西谷野菜」の生産や畜産の振興、およびこれらの6次産業化、販売促進等を推進する必要があります。

＊地産地消の推進

- ・「西谷野菜」についての市民への周知を図るとともに、食育等を通じて農業の大切さを情報発信していく必要があります。

＊新たな開発インパクトへの対応

- ・新名神高速道路の開通に伴い、観光客の増加や流通の活発化などが期待されることから、北部地域の農業の活性化につなげていく必要があります。

＊生物多様性*の保全に配慮した農業の推進

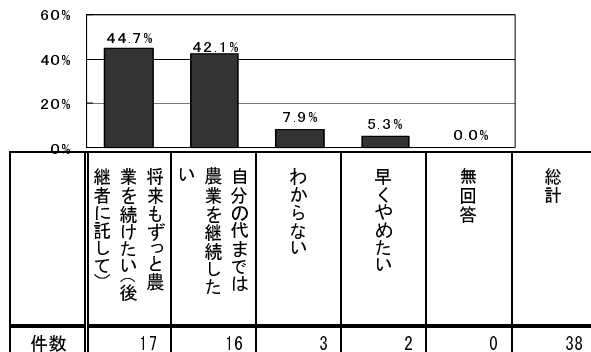
- ・すべての作物や家畜、それらの品種は生物多様性に由来するものであり、生物多様性は農業の基盤といえ、持続可能な農業を推進するため、生物多様性を保全する必要があります。

【参考一 農業者意向調査結果抜粋（北部地域）】

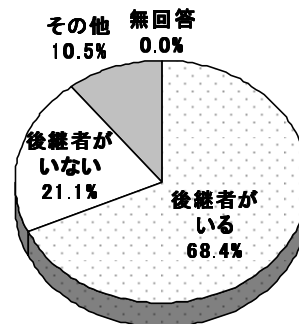
調査の概要

- ・平成 22 年 11 月実施
- ・北部地域の農業者 50 人に対して農会を通じて配布し、38 人からの回答が得られた。

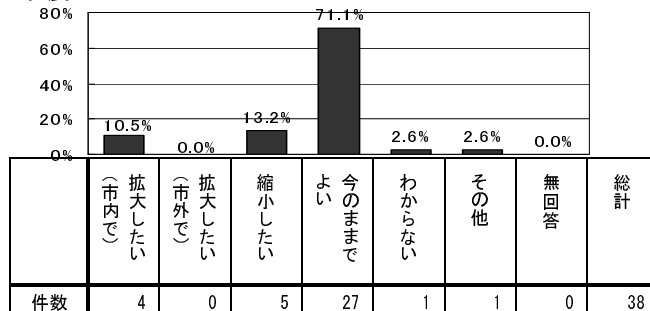
問：あなたは、今後も農業を続けられる予定ですか。



問：後継者の有無についておきかせください。



問：今後農地をどうしたいとお考えですか。



＜西谷地区＞

★対象集落：上佐曽利、下佐曽利、長谷、東部、中部、西部、波豆、境野、玉瀬、切畑

★主な作物：水稻、だいず、かんしょ、きゃべつ、はくさい、花木など

★農家数（戸・人）

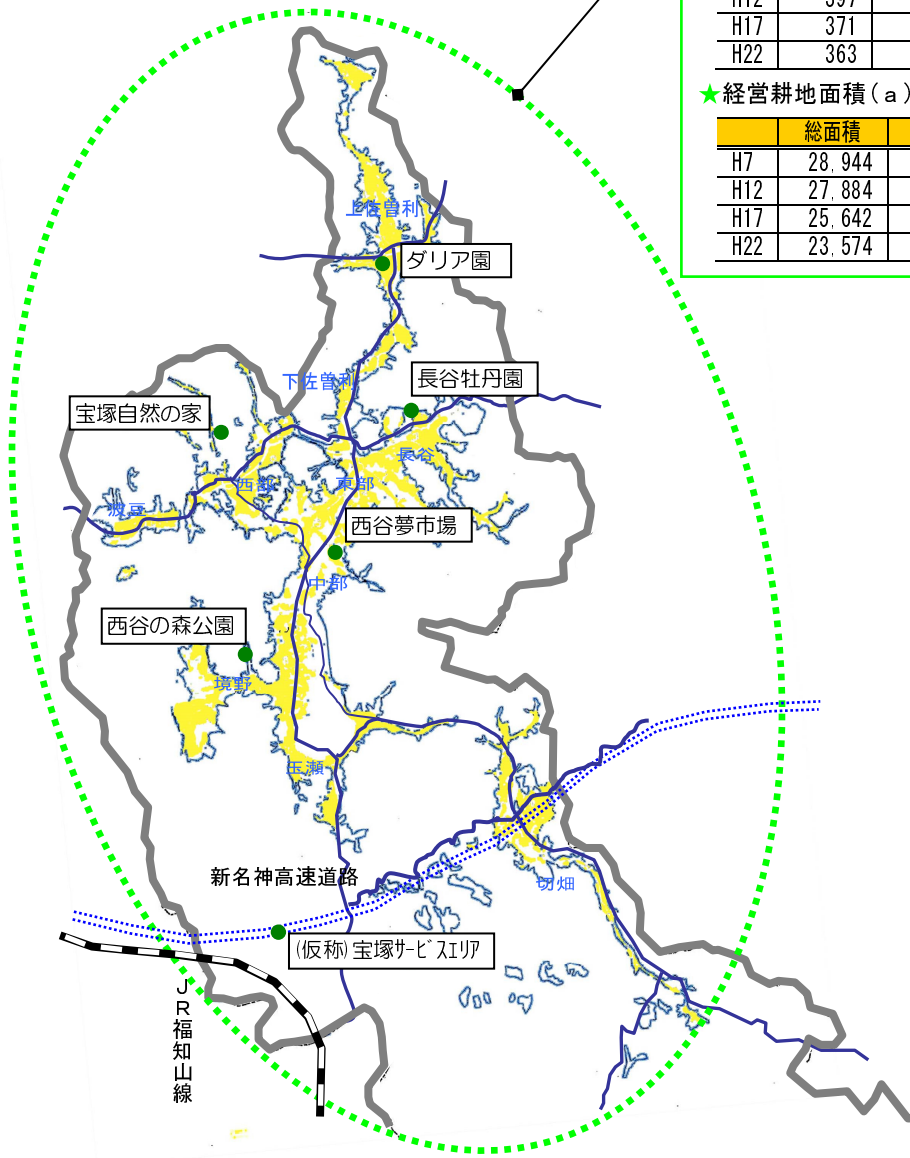
	農家 総数	自給的 農家数	販売 農家数
H7	417	—	—
H12	397	72	325
H17	371	77	294
H22	363	87	276

★経営耕地面積（a）

	総面積	田	畑	樹園地
H7	28,944	23,702	1,159	4,083
H12	27,884	22,844	1,905	3,135
H17	25,642	—	—	—
H22	23,574	20,244	1,076	2,254

*資料：宝塚市統計書

世界農林業センサス



●	農業関連施設
—	主な道路
⋯⋯⋯	（高速道路・計画中）
≡≡≡	鉄道（JR）
□	農業振興地域
■	農業振興地域農用地

2) 農業振興の方針

北部地域は、南部地域に比べ気候や地形条件が異なり、山地で南部市街地と分断されるため、本市の奥座敷的なひっそりとした山里の環境を構成しています。

この山里的環境を活かし、これまで展開されてきた個性的な地域農業の持続的発展に向けて、農業の6次産業化、他産業との連携、地産地消を基本にした市民との交流や農業者への支援などを重視した農業の活性化を図ります。

そこで、北部地域における農業推進のキャッチフレーズを「**市民とともに育むふるさと「農」の交流舞台**」として取り組んでいきます。

- ◆自然豊かな山里の環境とそこに展開する水稻・野菜栽培、花き栽培、畜産など、多様でそれぞれに特色をもった農業の魅力を発揮すべく、生産体制の強化や販売促進、農業の6次産業化の推進、農業振興施設の機能充実、生物多様性の保全に配慮した農業の推進などを図ります。
- ◆恵まれた環境のもとに限られた農地を持続的かつ有効に活用するため、未利用農地の活用方策の検討や農業基盤整備の推進などを進めるほか、有害鳥獣対策の充実など耕作環境の改善を図ります。
- ◆一般市民からの農業に対するニーズを的確に受け止め、農業体験の場の提供や農業にかかる情報提供・催しの充実、また、「地産地消」や「農」にかかる食育の浸透など、「農」を通した南北交流を活性化します。
- ◆多様で魅力ある地域農業の付加価値を高め、地域の活性化につながるよう、既存の観光レクリエーション施設の拡充や連携を強化し、来訪者が農を満喫できる環境づくりを推進します。
- ◆地域農業を支える農業者の高齢化や労働力の低下などの問題に対処するため、既存の農業者への労働力支援や技術指導等を充実、集落営農の組織化を推進するほか、新規就農者についても幅広い支援策を展開します。
- ◆国土幹線軸の一つである新名神高速道路の（仮）宝塚サービスエリア設置による開発インパクトを地域農業の活性化に結び付けていきます。



市民とともに育むふるさと「農」の交流舞台

①特色ある地域農業を振興する

- 「西谷野菜」の生産強化と販売促進
- 畜産の振興
- 宝塚ブランドの構築
- 農業振興施設の充実
- 生物多様性の保全に配慮した農業の推進

②農地を保全し有効活用する

- 農地の保全および農業基盤整備等の推進
- 耕作放棄地対策の拡充
- 公有地の適切な利活用の検討
- 有害鳥獣対策の推進

③「農」を通じた南北交流を活発化する

- 農業体験の場の拡充
- 農業講座の拡充
- 食育のフィールドとなる農業の展開

④観光農業を推進する

- 観光農業の充実
- 観光振興につながる農業の充実

⑤農業者への支援を充実する

- 農業者への支援
- 新規就農者への支援
- 営農支援策の導入
- 集落営農の促進
- 各種勉強会・研究会の開催支援

⑥新たな開発インパクトを活用する

- (仮称)宝塚サービスエリア等の利活用

3) 施策展開

① 特色ある地域農業を振興する

北部地域では「西谷野菜」の生産や畜産など、特色ある農業が展開されており、今後はこれらを市内外に広くPRするほか、生産向上に向けた支援を行います。

また、農業の6次産業化や農商工連携※に向けた支援、農産物や加工品の新たなブランド商品化を推進するなど販売力の向上を進めます。

さらに、農産物を通じて都市と農村の交流を促進するとともに、西谷夢市場などの農業振興施設の機能拡充など活性化を進めます。

◆ 「西谷野菜」の生産強化と販売促進

生産者の高齢化や担い手不足により出荷量が減少傾向にあることから、農作業の支援策を展開しつつ、休耕期間をハウス栽培に当て生産量、品目の増加を図るなど、生産性の向上に向けた取り組みを進めます。一方で、市民をはじめ多くの消費者が「西谷野菜」を入手できるよう、今後とも生産者やJA兵庫六甲等と協議しながら、販路拡大や出荷場所や出荷量の調整を行います。

◆ 畜産の振興

畜産を専業とする大規模農家と耕種※と併業する農家の二極分化傾向にある本市の畜産農家の諸問題に対処すべく、収益性や生産効率の高い近代的な経営方式への転換を図るとともに、悪臭等環境問題の軽減や輸入飼料への依存体質からの脱却のため、資源循環による自給飼料基盤へ立脚を推進し、経営の長期化や安定化を図ります。

◆ 宝塚ブランドの構築

「宝塚の農産物」の販売促進につながるよう付加価値化を進めるべく、地元農産物を使った商品開発、加工製品の研究を積極的に進め、新たな宝塚ブランドの開発に取り組みます。

また、各関係団体と協議し、その生産性の向上と販路拡大を進めます。

◆ 農業振興施設の充実

「西谷夢市場」については、消費者のニーズを的確に把握し、農産物の安定的供給、多品種化、加工品の開発、販売促進を図るほか、単に買うだけでなく、休憩したり軽い食事ができるくつろぎ空間としての機能を付加することで、施設の魅力化、活性化を図ります。

長谷牡丹園については、収益の改善に向け、施設リニューアルや駐車場整備などに取り組むほか、施設のPRなどを推進し、集客力の向上を図ります。

◆ 生物多様性の保全に配慮した農業の推進

有機農業や減農薬農業といった環境創造型農業*やエコファーマー*認定の促進・啓発など環境への負荷を低減した農業を推進し、生物多様性の保全を図るとともに、その結果として生産される安全・安心な農産物をひょうご安心ブランド農産物*として認証されるように支援するなど、農産物の販売の促進につなげます。

② 農地を保全し有効活用する

地産地消や食育等の「農」に対するニーズに応えるとともに、地域環境や景観の保全等の面での「農」の重要性に配慮し、農地を保全するとともに、有効かつ適切に利活用できる農業基盤や環境を整えます。

◆ 農地の保全および農業基盤整備等の推進

優良農地を保全し、計画的な生産が可能となるよう、「農業振興地域整備計画」が見直されたことを受けて、この計画に基づくほ場整備等の農業基盤整備について、段階的に推進します。また、これらの農地に関する情報を適正に管理するため、農地基本台帳の電子化に取り組みます。

また、田園や農村の農地・水・環境が有する生物多様性などの多面的な機能を保全するために、国の農地・水・環境保全関連事業などを活用し、農地や水路、ため池などの保全を推進します。

◆ 耕作放棄地対策の拡充

残存する耕作放棄地について、耕作者の状況や意思確認等を含めた調査を進めるとともに、農地として保全管理や、農地の利用集積を進め、その解消を図っていきます。

今後とも、耕作放棄地の情報収集を行うとともに、農地の売買、利用権設定の推進など、積極的な利活用を進めていきます。

また、耕作放棄地の解消に向け、国の事業などを農業者へ周知を図り、活用を促進します。

◆ 公有地の適切な利活用の検討

平成元年（1989年）に着手された「宝塚新都市計画」は、阪神・淡路大震災以降事業が中断しており、県により買収された公有地（未利用農地）について、関係機関と協議し、適切な利活用に向けた検討を進めます。

◆ 有害鳥獣対策の推進

これまで県などと連携して進めてきた有害鳥獣対策をより一層進めるとともに、実態把握に努め、今後とも国・県からの支援策を積極的に活用し、被害拡大の抑制に努めます。また、近年顕在化している有害昆虫（カメムシ等）についても防虫対策の検討を進めます。

③ 「農」を通した南北交流を活発化する

北部地域は、里山的な景観、環境を有し、都市から近く、居ながらにして本格的な農業を体感・体験できる格好の場といえます。

このため、北部地域の農地を舞台として、南部と北部の市民が「農」を通じて交流する場や機会を積極的に提供します。

◆ 農業体験の場の拡充

市民の農業体験の場として、市民農園や体験農場等を確保し、広く市民の利用を促します。北部地域では、稲作から野菜や花づくり、酪農まで多様な農業を体験できることから、これらをネットワークした滞在型活動も視野に入れ、関係機関と協議のもと推進していきます。

また、新たな農業体験の場の創出として、大学などの教育機関等と連携し、農業体験学習の実施を検討します。

◆ 農業講座の拡充

「農と食の講座」、「親子農業体験教室」や「ご飯塾*」といった市民が農業や農産物を通じて「食と農」を学ぶ講座を今後も実施するとともに、市民ニーズの把握に努め、農業者の協力を得ながら、新たな講座の開催を進めます。

◆ 食育のフィールドとなる農業の展開

農業に取り組むまちとして、地元の作物を地元で消費する「地産地消」を身近に感じることができることから、「たからづか食育推進計画」を受け、農業や食の大切さを市民が学べる取り組みを、民間企業を含めた関係機関と連携しながら積極的に進めます。

とくに農業を基本とした「食と自然の恵み」を大切にする取り組みを、北部地域をフィールドとして進めます。

④ 観光農業を推進する

北部地域は、地域全体が自然休養村に指定され、阪神間のレジャーゾーン、自然とのふれあいの場として位置づけられています。今後とも既存の観光農園の特色をさらに活かすとともに、これら有機的な連携を図り、来訪者が訪れたくなるPRや、北部地域を「農」を通して満喫できる環境づくりを進めます。

◆ 観光農業の充実

既存の取り組みに加え、新たな観光農業の可能性を検討するほか、個々の活動を整理し、体系的に案内できるよう観光案内サービス体制の充実を図り、市の広報やホームページを通じた情報発信、案内所の充実、また公共交通機関との調整など、利用者の利便性の向上を図ります。

◆ 観光振興につながる農業の充実

より多くの来訪者が「農」に接し、楽しめるよう、観光農園の新規配置や収穫祭などのイベントの充実を図るとともに、市街地の住民が、西谷で生産された農産物や加工品を気軽に購入し、味わえるコーナーなどの配置を検討します。

⑤ 農業者への支援を充実する

今後も積極的に農業を続けたいと考えている農業者や、新規就農者に対して、各種情報の提供や、勉強会の開催支援など、多様な支援に取り組みます。

◆ 農業者への支援

地域の農業振興をリードする専門的農業者を中心に、営農にかかる改善計画達成への支援や規模の拡大などについて、県や阪神農業改良普及センター、JA兵庫六甲など関係機関、民間企業等と連携を取りながら、支援体制を構築していきます。

また、より本格的に農業に取り組みたい市民に対して、ボランティアとして農家をサポートすることができる制度を充実します。

◆ 新規就農者への支援

新規就農（参入）者の支援としては、受け入れ体制の構築をはじめ、農地利用集積などの農地情報を収集し、JA兵庫六甲の事業と連携し、支援（研修）農家のリスト化、適切な機関への紹介を行います。

◆ 営農支援策の導入

国においては、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促すため「戸別所得補償制度」が実施されています。

本市では、平成 23 年度から本格実施に向けて事業の展開を進めており、今後も、農家が農業に積極的に取り組める環境づくりのための支援策の導入を進めます。

◆ 集落営農*の促進

農業者の高齢化や後継者不足等に対応し、効率的な農業を行う方策として、地域リーダーとともに「集落営農」の必要性・可能性を検討し、集落の合意形成や組織化に向けた取り組みを支援します。

◆ 各種勉強会・研究会の開催支援

(仮称)宝塚サービスエリア整備に伴うインパクトの対応も含め、農業に関わる新たな取り組みや課題の解決に向けて、農業者同士が今後の農業経営を展望するための勉強会や研究会について立ち上げおよび開催に向けた支援を強化します。

地域の活性化という視点から、新規就農者や地域の女性参画を含め、幅広い視点で参画できる体制を構築します。

また、地元農業者が新規就農者を指導する勉強会の開催など、地域レベルで農業者を育成していく仕組みづくりにつなげていきます。

⑥ 新たな開発インパクトを活用する

平成 28 年度末完成予定の新名神高速道路に合わせた(仮称)宝塚サービスエリアとスマートインターチェンジ(要望活動中)の設置を新たなインパクトととらえ、宝塚農業の活性化に結びつけます。

◆ (仮称)宝塚サービスエリア等の利活用

(仮称)宝塚サービスエリアとスマートインターチェンジ(要望活動中)の設置に向け、地元を中心に「(仮称)宝塚サービスエリア及びスマートインター活用研究会」が結成されており、引き続き利活用の検討に向けて活動を進めていきます。

新たな開発は、地域の活性化の重要な鍵を握ることから、サービスエリア内などに直売所や観光案内板など、情報発信の機能となる施設の整備を検討するとともに、継続したイベントの開催により、集客力を高め、地域の活性化につなげていきます。

6. 農業振興策の展開



本市の農業の将来ビジョンおよび地域別の農業振興の方針を達成するため、前章で示した施策展開のなかで、今後 10 年間を見通し取り組むべきと位置づけられる方策については「多様な主体が取り組む具体方策」として推進します。

さらに、本市の農業を取り巻く将来像を実現するため、重要かつ早急に（今後 5 年の間）に取り組むべきものを「戦略プロジェクト」として位置付け、推進します。

なお、戦略プロジェクトを推進するなかで、新たな取り組みとなる具体方策については戦略プロジェクトに組み込み一体的に推進します。また戦略プロジェクトは、随時その継続および新規の立ち上げについて見直します。

【宝塚市の農業の将来像】

市民とともに「守り・育む宝塚の“農”」

【南部地域の農業推進のキャッチフレーズ】

市民とともに守り育む
「農」と園芸

【方針】

- ①花き・植木産業を振興する
- ②既存農地を保全し有効活用する
- ③「農」を通した市民交流を推進する
- ④農業者への支援を行う

【北部地域の農業推進のキャッチフレーズ】

市民とともに育む
ふるさと「農」の交流舞台

【方針】

- ①特色ある地域農業を振興する
- ②農地を保全し有効活用する
- ③「農」を通した南北交流を活発化する
- ④観光農業を推進する
- ⑤農業者への支援を充実する
- ⑥新たな開発インパクトを活用する

将来ビジョンを実現する
ために実施

＜具体方策＞

- *将来像を実現するために、多様な主体が取り組む具体方策
- *今後 10 年間を見通し中・長期的に取り組む

農業振興策の
重点的展開

＜戦略プロジェクト＞

- *将来像を実現するために、とくに戦略的に取り組むプロジェクト
- *当面（今後 5 年間）、短期的に取り組む

(1) 具体方策

地域別の「農業振興の方針」を受け、将来ビジョンを実現するため、10年間にわたって取り組む「基本施策」を以下のとおり設定します。

【南部地域の農業推進のキャッチフレーズ】

市民とともに守り育む「農」と園芸

方針①－花き・植木産業を振興する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆園芸振興拠点施設の充実	・あいあいパークの機能充実	*利用者ニーズの把握 *イベントの開催 *施設の充実
	・山本園芸流通センターの活用	*関係機関と一体となった利用方法の検討 *施設リニューアルの検討
◆生産促進と販路拡大の支援	・生産者間交流の推進	*情報共有の仕組みづくりの検討 *交流会の実施
	・販路拡大支援	*幅広い情報発信 *地元業者のノウハウを活用した公共施設緑化の推進
	・新たな花き・植木生産の促進	*宝塚ブランド品の開発と生産
◆園芸に関する知識・技術の伝承	・市民の花き・園芸への意識高揚	*市民向け講習会の実施 *宝塚オープンガーデンコンテストの充実
	・市民の花き・園芸に関する知識・技術の向上	*宝塚ガーデンマスターの認定 *実地指導や講習会の講師等の活動の場の拡充
◆花き・植木産業の文化としてのまちづくりへの展開	・植木のまちとしての魅力づくり	*植木のまちとしての情報発信 *宝塚植木まっりの充実
	・花と緑を活用したアメニティ空間としての農地の活用	*農業者意向調査の実施 *耕作放棄地の花畑化
	・文化としてのまちづくりへの展開	*地元業者のノウハウを活用した公共施設緑化の推進（再掲） *市民の緑化活動の推進（地元業者の活用）

方針②－既存農地を保全し有効活用する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆市街地内農地の多面的機能の発信	・市民への情報発信	*広報紙による情報発信 *市ホームページによる情報発信 *パンフレットの作成、配布
	・既存農地の再評価	*農地パトロールの実施
◆生産緑地の保全	・農業者意向の把握	*農業者意向調査の実施
	・農地現況把握	*農地実態調査の実施
	・農地の情報管理	*農地基本台帳などの電子化を含めた整備

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆農地の活用	・農地利用の調整、斡旋	*農業委員会やJA兵庫六甲との連携 *農業者への情報提供
	・新たな農地活用	*市民農園等への活用 *相談窓口の設置

方針③－「農」を通じた市民交流を推進する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆市民農園の充実	・農地の確保	*休耕地の提供の依頼 *活用農地の斡旋
	・ニーズに応じた市民農園の展開	*利用者ニーズの把握 *体験型市民農園の実施
◆農業イベント、朝市の充実	・宝塚植木まつりの充実	*広報宣伝の充実 *魅力増進に向けての関係団体との協議の実施 *適切な運営の実施
	・効率的な朝市開催への仕組みづくりの推進	*消費者との役割分担
◆食育のフィールドとなる農業の展開	・農業を活用した「食育」の推進	*学校授業を通じた「食育」の推進体制づくり *学校給食の「地産地消」の推進 *「食育」イベントの開催 *民間企業等関係機関との連携

方針④－農業者への支援を行う

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆各種勉強会・研究会の開催支援	・勉強会や研究会の立ち上げ支援	*地元への有識者の斡旋 *多様な主体への場の提供 *各種情報提供
◆継続的に農業に取り組める環境整備	・農空間保全に向けた情報提供	*国、県、JA兵庫六甲等と連携し各事業・制度の活用に向けた支援 *農業者意向調査の実施

【北部地域の農業推進のキャッチフレーズ】

市民とともに育むふるさと「農」の交流舞台

方針①ー特色ある地域農業を振興する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆「西谷野菜」の生産強化と販売促進	・生産効率の向上	＊農業者への指導、支援の実施 ＊農業者への各種情報提供
	・販路拡大の推進	＊農業者と JA 兵庫六甲等関係機関との協議の場の確保 ＊飲食店等への地元農産物の提供
◆畜産の振興	・資源循環の取り組み	＊耕畜連携＊による飼料作物の増産 ＊地元飼育家畜の牛糞堆肥を活用した農産物生産の推進 ＊環境対策に対する支援
	・畜産加工品の製造とブランド化	＊地元産を活用した畜産加工品(アイスクリーム、キャラメルなど)の研究・製造 ＊観光分野での方策検討
◆宝塚ブランドの構築	・ブランド農産物の活用促進	＊「北摂栗」を活用した商品開発、加工製品研究 ＊「なべちゃんねぎ」を活用した商品開発、加工製品研究 ＊ブランド農産物の広報宣伝
	・新たなブランドの検討	＊新たなブランド農産物の検討 ＊市内外や企業と連携した共同研究、開発 ＊地元農産物を活用した宝塚ブランドの開発 ＊コンテストの開催 ＊地元レストランでの加工品提供 ＊宝塚ブランド「モノ・コト・ハコ 宝塚」＊の選定支援
◆農業振興施設の充実	・「西谷夢市場」の充実	＊消費者ニーズの把握 ＊販売物の増加促進 ＊各種イベントの開催 ＊多様な交流拠点とのネットワーク強化
	・「長谷牡丹園」の充実	＊施設のPR強化と各種イベントの開催 ＊駐車場の整備 ＊施設リニューアルの検討
◆生物多様性の保全に配慮した農業の推進	・農業の生産と生物多様性を両立させる取り組み	＊環境創造型農業の推進 ＊エコファーマー認定の促進・啓発
	・生物多様性に配慮した農産物の消費拡大の促進	＊ひょうご安心ブランド農産物の取得支援

方針②ー農地を保全し有効活用する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆農地の保全及び農業 基盤整備等の推進	・優良農地の保全による計画的な生産の実施	＊「農業振興地域整備計画」の実施 ＊ほ場基盤整備の段階的促進 ＊農地基本台帳などの電子化を含めた整備 ＊農地・水・環境の保全の推進
◆耕作放棄地対策の 拡充	・耕作放棄地に係る調査の実施	＊農業者意向調査の実施 ＊耕作放棄地の情報収集
	・耕作放棄地の積極的な利活用の促進	＊ＪＡ兵庫六甲との連携強化 ＊国等の助成に関する情報提供 ＊民間企業等の参画推進
◆公有地の適切な利活 用の検討	・県有地の適切な利活用の推進	＊関係機関との協議の推進 ＊周辺住民との協議の推進 ＊段階的な基盤整備や栽培計画立案の検討
	・市有地の適切な利活用の推進	＊市有地の農地としての活用の検討
◆有害鳥獣対策の推進	・農産物被害拡大の抑制	＊国の支援策の活用 ＊県の支援策の活用 ＊被害防止方法の習得

方針③ー「農」を通した南北交流を活発化する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆農業体験の場の拡充	・多様な市民農園の拡充	＊一般市民向け体験農業の企画、ＰＲの実施 ＊体験型市民農園の農地の確保 ＊滞在型も含めた多様な市民農園についての研究
	・新たな農業体験の場の創出	＊教育機関等と連携し、農業体験学習の実施
◆農業講座の拡充	・継続している講座の充実	＊「生産者と農業者の交流学習会」、「農と食の講座」の充実 ＊「親子農業体験教室」、「親子料理教室」の充実 ＊「ご飯塾」の充実
	・新たな講座の検討	＊市民ニーズの把握 ＊子どもを中心とした講座の検討 ＊大学等と連携した講座の検討
◆食育のフィールドと なる農業の展開	・農業を活用した「食育」の推進	＊学校授業を通じた「食育」の推進体制づくり ＊学校給食を活用した「食育」の推進 ＊「食育」イベントの開催 ＊食品関連企業等関係機関との連携
	・既存農地を活用した「食育」の推進	＊農地を活用した体験型食育の推進 ＊学校等との連携、情報発信

方針④ー観光農業を推進する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆観光農業の充実	・内外への情報発信	＊新規観光農業の検討 ＊市内施設の情報整理 ＊広報、ホームページを通じた情報発信 ＊宝塚西谷フォトコンテストの実施
	・利用者の利便性の向上	＊案内所の充実 ＊周遊交通機関の整備検討
◆観光振興につながる 農業の充実	・機能の充実	＊観光農業の推進とイベントの充実 ＊西谷地区における地元農産物、加工品を 味わえる農のレストランの整備検討 ＊ダリア園の充実(ダリア加工品の開発検討) ＊耕作放棄地等を活用した菜の花畑、ひま わり畑等の推進 ＊県が整備している北摂里山博物館構想＊ との連携

方針⑤ー農業者への支援を充実する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆農業者への支援	・農業者支援体制の構築	＊県や関係機関との連携 ＊民間企業等との連携
	・農業者支援策の充実	＊補助、融資等に関する説明会、研究会の 開催 ＊農業者への各種情報提供 ＊市民のための農業実践講座の構築 ＊農業サポート事業 [※] の充実
◆新規就農者への支援	・農業への参入環境の整備	＊受け入れ体制の構築 ＊農地情報の収集 ＊研修農家のリスト化 ＊女性農業者の参画促進 ＊適切な機関への紹介 ＊各種情報提供
	・技術的支援の実施	＊技術・経営ノウハウ等の習得支援 ＊耕作放棄地を活用した農業研修の実施 ＊各種情報提供
◆営農支援策の導入	・国などの制度活用	＊「戸別所得補償制度」の周知徹底、事業 展開 ＊農業者への各種情報提供
◆集落営農の促進	・支援策の充実	＊勉強会の開催 ＊農業者への各種情報提供
◆各種勉強会・研究会の 開催支援	・勉強会や研究会の立ち上げ 支援	＊地元への有識者の斡旋 ＊多様な主体への場の提供 ＊各種情報提供
	・(仮称)宝塚サービスエリ ア整備に関する研究会の開 催支援	＊先進地視察や勉強会の開催 ＊各種情報提供

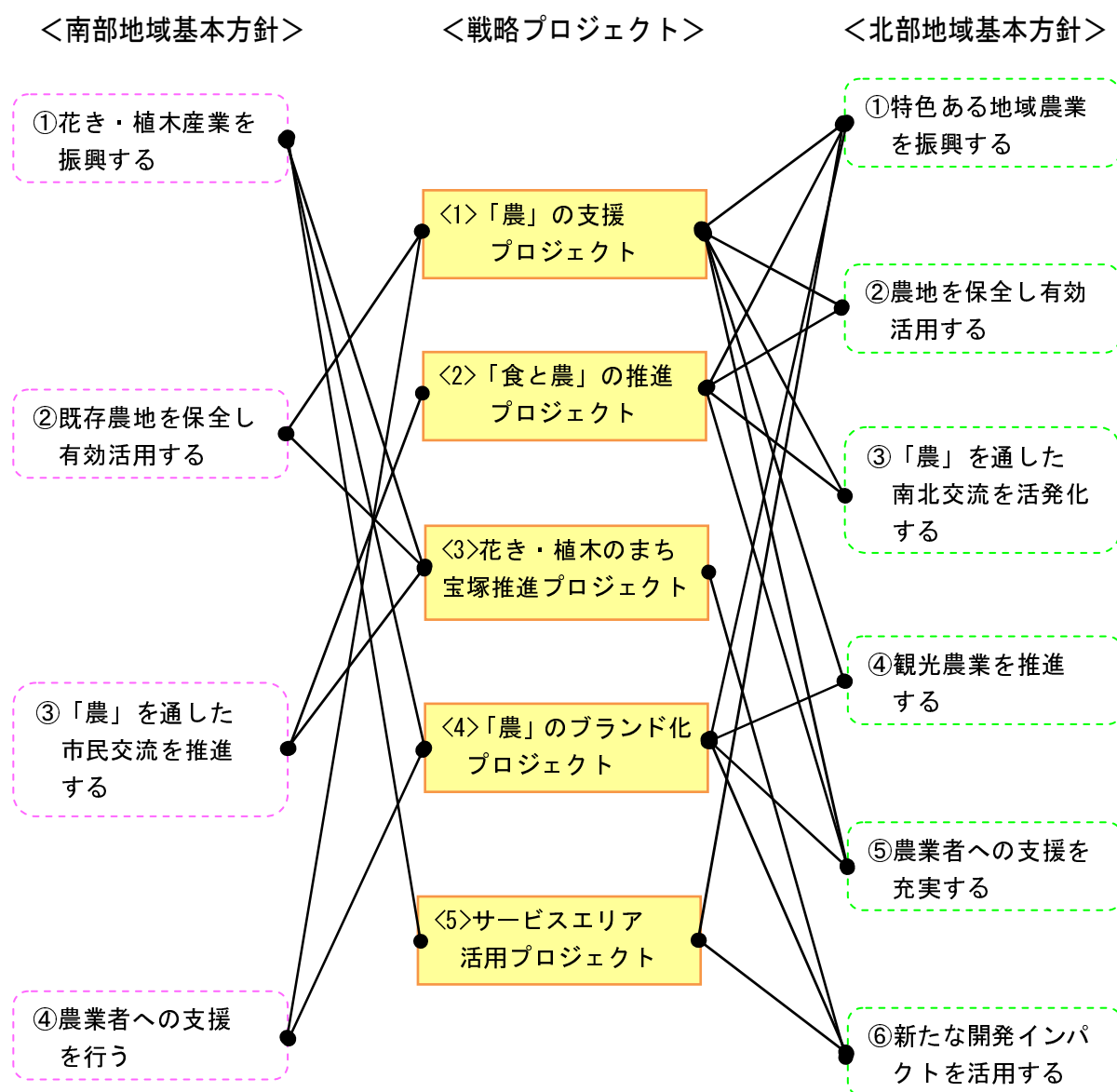
方針⑥ー新たな開発インパクトを活用する

取り組み方向	方策	多様な主体が取り組む 具体方策
◆（仮称）宝塚サービス エリア等の利活用	・ 活用研究会の充実	＊ 具体的施策の研究と活動
	・ 情報発信機能の充実	＊ 直売所や観光案内板などの整備
	・ 地域活性化への取り組み	＊ 継続的なイベント開催

(2) 戦略プロジェクト

ここに位置づけする農業振興策（＝ 戦略プロジェクト）は、本市の農業の将来像を実現するため、当面（今後5年の間）、戦略的に取り組んでいくものです。

なお、各プロジェクトの実施スケジュールでは「役割分担」の中で、それぞれの役割を表記していますが、主要施策の実施にあたっては、その枠組みにとらわれず、多様な主体が積極的に関与することが求められます。



＜1＞ 「農」の支援プロジェクト

＜目的＞

- ・農業の厳しい状況が続いている中で、消費者である市民が農業への理解を深め、農業を支援する仕組みを構築し、市民が支える農業の創出を目指します。
- また、T P Pへの参加など、日本の農業を取り巻く環境が厳しくなる状況において、農家の生産力や競争力の向上を図るため、既存の農家や新規就農者などを対象に、農業技術や経営ノウハウの習得、耕作放棄地を中心とした効率的な農地の活用の支援を行い、農業の活性化を促進します。

＜取り組みの方向＞

- ・市民が農作業に主体的に参加し、農家の労働力不足を補うとともに、支援活動を通して農業をより深く理解できる仕組みづくりを進めます。
- ・先進農業者や農業法人などの技術・経営ノウハウを講演・講座などにより、農業者の技術的・経営的な競争力を習得する機会を創出し、農家の経営力を高めます。
- ・新たな担い手が参画し、活動できる体制づくりを推進します。
- ・効率的な農地の利活用として、集落営農や農地の利用集積を図ります。
- ・新規就農者や、生産拡大などのために農地を求めている生産者に対して農地の情報提供を行い、適切な農地などの斡旋を行います。
- ・T P Pへの参加に対する国等の方向性や施策が出された段階で、本市における影響等について、関係機関と十分な協議を行い、慎重に対応します。

＜取り組み内容＞

①農業実践講座の開設

- ・市民が、野菜等の生産を体験するとともに、農業への理解と農業に関する知識、技術を学習する場を設け、農業支援者の創出を目指します。

②農業サポート事業の充実

- ・農業繁忙期など農作業の支援に必要な農家に対して、市民ボランティアを派遣し、農家のサポートをする「農業サポート事業」を充実していきます。なお、農業サポーターの体制については、市民団体等による運営も視野に入れた検討を行います。

③農業技術・経営ノウハウ習得の支援

- ・認定農業者や新規就農者を中心とする農業者を対象に、行政等の関係団体や経営コンサルタント、農業法人などの技術・経営ノウハウ、有害鳥獣被害防止方法や、有機・減農薬栽培の生産技術習得等のため、講演・講座の開設や勉強会を開催し、技術的・経営的な競争力の向上を図り、農家の経営力を高めます。

④女性をはじめとする新たな担い手の参画を創出

- ・農業への関わりや活動に、多様な人材が参画することで、新たな視点や動きに発展することが期待できるため、女性や団塊の世代をはじめとする新たな

担い手が参画・活動できる場を設けます。また、農業に関する計画策定や委員会等においても、新たな担い手としての参画を積極的に進めます。

⑤集落営農や農地の利用集積の促進

- ・農業経営に係る耕地の団地化や作業の効率化、生産コストの低減のため、集落営農組織の立ち上げに向けた勉強会を開催します。また、将来にわたり農業を継続できる担い手を確保するため、新規就農者や農業経営に意欲的な農家に耕作地を集める農地の利用集積の促進を行います。

⑥農地に関するワンストップサービス※の構築

- ・農地を貸したい又は農地を借りたい生産者からの情報収集を行い、データの一元管理を行うとともに、農地に関する相談、要望や手続き、貸し手と借り手のマッチングなどがスムーズに行えるよう、ワンストップサービスの構築を行います。

＜実施スケジュール＞

農業活性化 プロジェクト 主要施策	スケジュール			役割分担				
	前期5ヵ年 (H24～28年度)		達成目標 (H33年度)	農業 者	市民	J A	市	他
	具体的取り組み	目標						
①農業実践講座の開設	・講座内容の検討 ・講座の実施	募集人数 10人/年	受講者数 100人/累計	○	○	◎	◎	○
②農業サポート事業の充実	・農業者意向調査 ・事業内容の検討 ・市民公募 ・農家への派遣 ・評価、改善策の検討	募集人数 20人以上/年	延べ人数 200人	○	○	○	◎	◎
③農業技術・経営ノウハウ習得の支援	・事業内容の検討 ・講師及びプログラムの選定 ・各種講座の開催	講座回数 3回/年 認定農業者数 25人 新規就農者 2～3人/年	認定農業者数 30人 新規就農者数 25人/累計	○	○	◎	◎	○
④女性をはじめとする新たな担い手の参画を創出	・参画できる体制作り ・委員会等への参画	参画促進	多様な主体の参画構築	○	○	○	◎	○
⑤集落営農や農地の利用集積の促進	・北部地域で集落営農に対する勉強会の開催 ・集落営農組織の設立	新規設立数 1	新規設立数 2/累計	◎		◎	◎	
⑥農地に関するワンストップサービスの構築	・情報の収集・整理 ・農地マッチングシステムの構築 ・農地の斡旋	システム構築	システム運用の安定軌道	○	○	◎	◎	○

○ 役割分担 ◎ 主体的役割

＜2＞ 「食と農」の推進プロジェクト

＜目的＞

- ・平成 22 年度に宝塚の豊かな自然を活かし、子どもから大人まで様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得することにより、市民とともに「食と自然の恵み」を大切に、元気な宝塚を目指す「たからづか食育推進計画」が策定されました。

「食」は人間のいのちを支える最も重要な要素であり、「農」はその「食」を作り供給してくれるものです。食育の重要な位置にある「農」について、地産地消を中心とした市民（消費者）と農業者（生産者）との交流を通して相互理解を深め、地域農業の活性化を目指します。

＜取り組み方針＞

- ・「たからづか食育推進計画」を受け、本市の農業について学ぶための機会や材料を提供するとともに、市民と農業者の相互理解を深めるため、「食と農」にかかる既存の講座を充実するとともに、新たな講座の開設に取り組みます。
- ・市民が地元の農産物を手軽に入手、食することができるよう、イベントの開催や、多くの販売店での販売や、また飲食店等においても食することができるような働きかけを行います。
- ・地元小学校や中学校の給食に、地域の旬の食材を提供する「地産地消」を推進します。
- ・国内自給の可能な「ご飯」を食べる食生活を中心においたバランスのよい食事を心がけるための取り組みを推進します。
- ・「安全・安心な農産物」の生産を推奨するため、「人と環境にやさしい農産物づくり」の取り組みを支援します。

＜取り組み内容＞

①宝塚農業を活かした「食と農」の講座などの開催

- ・庁内関係課や関係機関と一体となり、本市の農業について、市民の理解を深めるにふさわしい講座内容について企画・開催します。
- ・座学から学ぶ農業講座として、「生産者と消費者との定期的な交流」、「農と食の講座」や食育を基本とした取り組みを関係機関と実施します。
- ・フィールドで学ぶ農業講座として、親子農業体験教室や親子料理教室を開催します。また「ご飯塾」等の「ご飯」をキーワードにおいた取り組みを行います。
- ・トライやる・ウィーク*や学童農園を通して、子どもたちが農業を体験できる場の機会を設けることや、新たな講座として、家庭を通して子どもを中心に、自然の恩恵を理解するような講座を検討し実施します。

②宝塚産農産物・加工品を市民が手に入れ、食べやすい環境づくり

- ・「宝塚朝市」や「収穫祭」などの産地直売イベント開催を促進するとともに、「おいしいまち宝塚※」など宝塚の食文化を再発見するイベントでの地産地消の取組を推進します。
- ・「西谷夢市場」をはじめとする農産物直売所の充実を図ります。
- ・地産地消の理解を深めることで、より多くの販売店での販売促進を行うとともに、農商工連携によって、市内飲食店等においても地元農産物を食材としたメニュー提供を行ってもらうなど、宝塚産農産物・加工品が身近に感じられる環境づくりを推進します。

③学校給食における「地産地消」の推進

- ・学校関係者と協議のうえ、学校給食に「西谷野菜」や「西谷産米」などの供給の推進を図り、地域の食材と旬の味を提供します。供給するに当たっては、安定的な生産量の確保に努めながら段階的に進めます。

④宝塚産農産物の自給力※の向上

- ・県やＪＡ等の関係機関や関係団体などと連携を図り、ハウス施設の新設を推進するなど、一年を通じて安定的・定量的に農産物が供給できる生産体制を構築し、宝塚の自給力を高めていきます。
- ・「安全・安心な農産物」の生産を推奨するため、人と環境にやさしい農業でつくった農産物に認証される「ひょうご安心ブランド」の取得のための知識や技術的支援を行うなど、「人と環境にやさしい農産物づくり」を目指します。

<実施スケジュール>

「食と農」の推進 プロジェクト 主要施策	スケジュール			役 割 分 担					
	前期 5 ヶ年 (H24～28 年度)		達成目標 (H33 年度)	者	農 業	市 民	J A	市	他
	具体的取り組み	目標							
①宝塚農業を活かした「食と農」の講座などの開催	・ニーズの把握 ・講座内容の充実 ・子どもを視点においた新たな講座の検討・実施	募集人数 30 人/年	受講者数 300 人/累計	○	○	○	◎	○	
②宝塚産農産物・加工品を市民が手に入れやすい仕組みづくり	・産地直売イベントの開催・充実 ・「おいしいまち宝塚」への提案 ・農産物直売所の充実 ・販売店の拡充と飲食店への食材提供の推進	段階的实施	実施拡充	○	○	◎	◎	◎	
③学校給食における「地産地消」の推進	・農産物の供給計画 ・農産物の配送システムの構築	段階的实施	実施拡充	○	○	◎	◎	○	
④宝塚産農産物の自給力の向上	・ハウス施設の新設 ・「ひょうご安心ブランド」取得支援	ハウス新設数 3棟/年	新設数 30棟/累計	◎		○	○	○	

○ 役割分担 ◎ 主体的役割

〈3〉 花き・植木のまち宝塚推進プロジェクト

＜目的＞

- ・本市の地場産業である花き・植木産業は古い歴史をもち、現在でも、毎月、植木市が開かれています。しかし、新たな振興産地の台頭や花き・植木需要の変化など厳しい環境にあります。花き・植木産業の活性化を促進させるため、「花き・植木のまち宝塚」の情報を広く発信・定着させるとともに、経営競争力を高め、花と緑のまちづくりへの展開を推進します。

＜取り組み方針＞

- ・花と緑で彩られた「花き・植木のまち宝塚」の実現に向け、市内外へPRを行うとともに、市民、行政、事業者が多様な取り組みを行います。
- ・花き・植木産業のまちとして、これまで取り組んできた宝塚植木まつりや宝塚オープンガーデンフェスタの充実を図り、また宝塚ガーデンマスターの認定などにより、地域と市民の交流を促進し、かつ市民が主体となって活動できる場を創出します。
- ・花き・植木産業は、その就業者数が減少傾向にあることから、新たな分野での地域振興策に取り組むなど、花き・植木業者の経営競争力を高めます。

＜取り組み内容＞

①「花き・植木のまち宝塚」のPR強化

- ・これまで実施されてきた宝塚植木まつり、宝塚オープンガーデンフェスタ等の植木関連イベントや市民向け園芸講座開催の拡充を図るべく、市民へのPRや参加協力を広く募ります。また、まち歩き観光への展開など観光振興策の一つとして市内外へ発信します。
- ・あいあいパークや長谷牡丹園、ダリア園等の園芸関連施設や花の名所等をネットワーク化する観光ルートの整備を検討します。

②宝塚ガーデンマスター制度による展開

- ・宝塚ガーデンマスターを認定するとともに、活動の場を創出します。
- ・市民による緑化活動を推進するため、地域別シンボルツリーや花壇の設置を行うとともに、地元業者や認定ガーデンマスターによる実施指導や講座の開催、各種関連情報の提供を行います。

③花き・植木産業の活性化支援

- ・花と緑のまちづくり手法に関する研究開発および街路樹や公園、公共施設の緑化や植物管理について、関係部局と連携し、地域の花き・植木産業の技術ストックやノウハウの活用を検討します。
- ・花き・植木業者に向けて、技術・経営コンサルタント講座を開設し、技術力の継承とともに、経営能力を養うことで、競争力のある花き・植木業者を育成します。

④新たな花き・植木生産の促進

- ・既に流通している花き・植木は、現在の住宅事情により、植栽場所やサイズ等が制限され、売上げが伸びていないのが現状です。それに対応するため、既存の植木の規格など大きさや仕立て方を改良することにより、新たな「花き・植木」の改良やブルーベリーなどの新たな品種の生産・販売を支援します。

＜実施スケジュール＞

花き・植木のまち宝塚 推進プロジェクト 主要施策	スケジュール			役割分担				
	前期5ヵ年 (H24～28年度)		達成目標 (H33年度)	農業者	市民	JA	市	他
	具体的取り組み	目標						
①「植木のまち宝塚」 のPR強化	・イベントの充実、情報発信 ・他都市への情報発信 ・先進地視察勉強会実施 ・結成と運営 ・観光ルートの整備 ・接ぎ木技術伝承講座	PR充実	集客力向上	◎		○	○	◎
②宝塚ガーデンマスター制度による展開	・募集 ・ワークショップの開催 ・シンボルツリー・花壇の設置 ・公共施設緑化の推進	新規ガーデンマスター 1人	新規ガーデンマスター 3人/累計	○	○	○	○	◎
③花き・植木産業の活性化支援	・技術ストックの活用 ・技術・経営コンサルティング講座を開設	開催回数 3回	開催回数 30回/累計	○	○	○	○	◎
④新たな花き・植木生産の促進	・ブルーベリーなど新たな品種の栽培や販売 ・コンテナ等出荷規格や品種の改良	出荷	加工品開発	◎	○	○	○	◎

○ 役割分担 ◎ 主体的役割

＜4＞ 「農」のブランド化プロジェクト

＜目的＞

- ・ 特色ある宝塚の農産物や加工品、農業の魅力などを、「農」のブランドとして位置付け、市内外へ情報発信することで、農業者の意欲と活力の向上を図り、生産性を高めるとともに、販路拡大や売り上げの向上につなげ、宝塚農業の活性化を図ります。

＜取り組み方針＞

- ・ 宝塚産の農産物や加工品を宝塚ブランド商品として選定し、幅広く情報発信するとともに、地域資源を活かしながら農業を支えていく意識の醸成に努めます。
- ・ 農業の6次産業化の導入や農商工連携による新たなブランド商品開発を推進し、宝塚農業の活性化を図ります。

＜取り組み内容＞

①宝塚ブランドの選定の推進

- ・ 農業者の生産する農産物や加工品について、宝塚ブランド「モノ・コト・バ 宝塚」としての選定を積極的に進めるほか、選定に向けた指導、研究を行います。
- ・ 選定ロゴを制作し、選定ロゴの視覚的定着により、宝塚産のPRに活用します。

②新たなブランド商品の研究・開発

- ・ 新たなブランド商品の開発に向けて、多様な主体による農業の6次産業化や農商工連携の取り組みを支援するとともに、国等の事業手法の情報提供や、勉強会等の取り組みを推進します。さらに、「サービスエリア開発プロジェクト」とも連携することで、全国的に宝塚産の逸品を発信していきます。
- ・ 地元の農産物や加工品が味わえる既存施設を活用しての軽食コーナーの検討や、農家レストラン設置などのアグリビジネス[※]についての研究を行い、農産物の販路拡大と消費拡大を図ります。その際は、婦人会をはじめ地元で活動する市民団体等と連携し、地域主体となるように努めます。

③多様なツールを用いた宝塚産の魅力情報の発信

- ・ 広報誌やFM宝塚など既存メディアを活用し、農業や農産物に関する最新情報の発信を行い、宝塚産の農産物に関心を持ってもらいます。
- ・ 情報発信の拡充手段として、新たなツールの検討により、広く市民等に発信していきます。
- ・ 北部地域の観光・文化の魅力発信を含め、農の魅力を体験できるアグリツーリズム[※]などを研究します。

＜実施スケジュール＞

「農」のブランド化 プロジェクト 主要施策	スケジュール			役割分担				
	前期5ヵ年 (H24～28年度)		達成目標 (H33年度)	農業者	市民	JA	市	他
	具体的取り組み	目標						
①宝塚ブランドの選定の推進	・選定ロゴの制作 ・ブランド化への支援 ・宝塚ブランド「t・t・t・宝塚」の選定	宝塚ブランドの周知 新たなブランド発信	宝塚ブランドの定着	○		○	◎	○
②新たなブランド商品の研究・開発	・新ブランド商品（農産物加工品など）の研究・開発 ・農業の6次産業化や農商工連携への取り組み推進 ・軽食コーナーの検討 ・農家レストランの研究	新たなブランド商品発掘	宝塚ブランド商品の定着	◎	○	○	◎	◎
③多様なツールを用いた宝塚発の魅力情報の発信	・広報紙による（仮称）農業コラム連載 ・既存メディアによる情報発信の充実 ・新たなツールによる情報発信（マップ、のぼりなど） ・アグリツーリズムの研究	発信手段拡充	多様な情報発信の確立	○	○	○	◎	○

○ 役割分担 ◎ 主体的役割

＜5＞ サービスエリア活用プロジェクト

＜目的＞

- ・新名神高速道路の建設と合わせて（仮称）宝塚サービスエリアおよびスマートインターチェンジ（要望活動中）が設置されることで、新たな宝塚のPR機能の場が充実することになります。

この開発インパクトを有効活用することで、地域および農業の活性化につなげ、北部地域にふさわしいまちづくりを進めます。

＜取り組み方針＞

- ・サービスエリアにおいて、北部地域の新鮮な農産物や宝塚産ブランド商品のPR・販売に向け、北部地域の農業振興および新たな地域活性化の契機とします。
- ・南部地域の花き・植木産業のPRなども行い、より広域的に整備効果が波及するよう関係者、関係機関との協議、連携を図ります。

＜取り組み内容＞

①（仮称）宝塚サービスエリアおよびスマートインターチェンジ活用策の推進

- ・特産品販売や観光PR等を行うことなど、本市の活性化を図るための方策を検討することを目的として設立された「（仮称）宝塚サービスエリア及びスマートインター活用研究会」が中心となって、サービスエリア等の活用を地域全体で受け止め、地域の実情に見合った取り組みの方向性や可能性についての意見、アイデアを出し合い、より具体的な施策の立案等の研究と活動を進めていきます。

②情報発信機能の充実

- ・本市の北部地域の玄関口として、北部地域の農産物や加工品、また観光・農業施設等の魅力の情報発信とともに、南部地域の花き・植木産地の情報提供、さらに本市の宝塚ブランド商品の販売・PRや観光・農業資源のPRを行うため、直売所や観光案内板などの施設整備と体制づくりを図ります。
- ・サービスエリア内のレストラン等においても、地元農産物を食材とした飲食の提供を推進します。

③地域活性化イベントの企画・開催

- ・平成28年度のサービスエリアのオープンに向けて、市内外に対し、北部地域の農業や観光および南部地域の花き・植木産業のPR、さらには新たな宝塚ブランドとしての選定商品や名所等の情報を発信するなど、地域活性化イベントを各種関連団体が主体となり、企画・開催します。

＜実施スケジュール＞

サービスエリア 活用プロジェクト 主要施策	スケジュール			役割分担				
	前期5ヵ年 (H24～28年度)		達成目標 (H33年度)	農業者	市民	JA	市	他
	具体的取り組み	目標						
①活用策の推進	・活用策の検討 ・研究活動の充実	活用策の樹立	多様な活用の実施	○	○	○	○	◎
②情報発信機能の充実	・情報発信ツールの検討 ・運営体制づくり	機能の充実	持続可能な情報発信	○		○	◎	◎
③地域活性化イベントの企画・開催	・オープンイベント等の企画	オープンイベント開催	継続的なイベント実施 集客力向上	○		○	○	◎

○ 役割分担 ◎ 主体的役割

7. 計画推進にあたって



(1) 計画推進にあたっての各主体の役割

宝塚市農業振興計画を推進していくためには、まず農業者が主役となって農業を続けていくことが重要であり、そのためには行政、市民、農業者がそれぞれの役割を果たしながら、場合によっては、それを支援、協働作業としてともに取り組んでいくことが求められます。

このため、農業者同士の連携から、消費者を含めた地域での連携、市全体における連携といった情報共有ができるよう、交流機会の拡充を図るとともに、各関係者が可能な限り情報発信を続けることを目指します。

① 農業者に期待される役割

- ・ 消費者のニーズを踏まえ、安全で安心できる食料となる農産物を供給します。
- ・ 農地の多面的な機能を再確認し、維持、保全に努めます。
- ・ 市民の農業、農への参加に必要な情報や技術等を伝えます。

② JA 兵庫六甲等関連団体に期待される役割

- ・ 地域の農業者の生産活動や生活を支援します。
- ・ 農業者の活動をより効率的、効果的に進めるための支援を行います。
- ・ 消費者と農業者の双方から信頼されるコーディネーターとして努めます。

③ 市民に期待される役割

- ・ 本市の農業を理解し、農業者とともに農地の活用・保全に努めます。
- ・ 地産地消の観点から、本市で生産される農産物・加工品を優先的に購入します。
- ・ 本市の農業を守り育む主役の一人となります。
- ・ 本市の食と農の活性化のパートナーとなります。

④ 行政に期待される役割

- ・ 「宝塚市農業振興計画」を関係機関との協働のもと、計画的に推進します。
- ・ 農地活用や地産地消に関わる、農業者と市民の仲介役を担います。
- ・ 本市の「農」、農業、農産物の情報を、市内外に積極的にPRします。
- ・ 関係行政機関が連携し具体的な施策推進に関する助言・支援・協力を行います。

（２）計画の進行管理

「宝塚市農業振興計画」の推進にあたって、本市を取り巻く社会情勢や財政状況等を勘案しながら、その施策等については５年までの短期的に進めるもの、今後１０年を見通し、中・長期的に進めるものに区分して取り組みます。

また、毎年度その達成状況や成果を検証して進行管理を行い、本計画に示された施策を着実に推進し、必要に応じて計画や取り組み内容の見直しを行っていきます。

* 参 考 資 料 *

資料１：宝塚市農業振興計画策定委員会規則

宝塚市農業振興計画策定委員会規則

平成 22 年 4 月 1 日

規則第 35 号

注 平成 23 年 3 月 31 日規則第 15 号から条文注記入る。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、執行機関の附属機関設置に関する条例(昭和 41 年条例第 1 号。以下「条例」という。)第 2 条の規定に基づき、宝塚市農業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、農業振興計画の策定について、調査、審議し、答申するものとする。

(組織及び任期)

第 3 条 委員会の委員は、条例第 1 条に規定する者のうちから市長が委嘱する。

2 委員が欠けたときは、市長は、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。

3 委員の任期は、委嘱した日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

(平 23 規則 15・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の開陳その他の協力依頼)

第 6 条 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者に意見の開陳、説明その他必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、農政課で行う。

(委任)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 23 年規則第 15 号)

この規則は、公布の日から施行する。

資料２：「宝塚市農業振興計画策定委員会」の開催状況

＜平成２２年度開催状況＞

回数	開催日	審議内容
第１回	平成２２年 ８月２７日(金)	・計画策定の方針について ・宝塚市の農業の現状と課題について
視察	平成２２年 ９月２９日(水)	・南部地域及び北部地域の現地視察
第２回	平成２２年１０月１８日(月)	・「全体構成の素案」について ・南部地域の農業振興について
第３回	平成２２年１２月１３日(月)	・北部地域の農業振興について
第４回	平成２３年 ２月 ３日(水)	・農業振興の全体像等について

＜平成２３年度開催状況＞

回数	開催日	審議内容
第５回	平成２３年 ４月２６日(月)	・「全体構成の素案」(修正版)について
第６回	平成２３年 ７月２９日(金)	・「宝塚市農業振興計画」(修正版)について
第７回	平成２３年１０月１７日(月)	・「宝塚市農業振興計画」(修正版)について ・南部地域及び北部地域の具体方策について
第８回	平成２３年１２月１２日(月)	・「宝塚市農業振興計画(案)」について
パブリックコメント：平成２４年１月１３日(金) ～ ２月１３日(月)		
第９回	平成２４年 ３月 ５日(月)	・「パブリックコメントにおける意見の取扱い」等について ・「宝塚市農業振興計画」(修正案)について

資料 3 : 宝塚市農業振興計画策定委員会名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	団 体 名 等
知識 経験者	◎ おの まさゆき 小野 雅之	神戸大学大学院農学研究科教授
市内の 公共的 団体等の 代表者	おおうえ おさむ 大上 修	宝塚市西谷農会連合会副会長
	○ さかうえ しょういち 阪上 昇一	宝塚市農会連合会長
	なかにし けいこ 中西 恵子	有限会社 中西ハウスセンター取締役 兵庫県女性農業士
	にしだ たづこ 西田 田鶴子	特定非営利活動法人 消費者協会宝塚 理事長
	のざと もとや 野里 元哉	㈱陽春園植物場 代表取締役副社長 (平成 22 年 8 月 27 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
	かなおか ひでお 金岡 英雄	宝塚市農業委員・宝塚市花き園芸協会会長 (平成 23 年 4 月 1 日から)
	むらかみ すなお 村上 主直	兵庫県阪神北県民局阪神農林振興事務所長
公募に よる市民	よしだ あきと 吉田 顕人	兵庫六甲農業協同組合 宝塚営農支援センター長
	こすぎ まさたね 小杉 昌種	公募による市民
	たがわ たかこ 田川 貴子	公募による市民

◎印は委員長

○印は副委員長

資料４：用語説明（※）

（五十音順）

用 語	説 明	ページ
アグリツーリズム	「都市と農村の交流」を通じて、実際に田畑、牧場、里山などで、農業活動や農業・農村体験などをおこない、充実した時間を過ごすこと。	５４
アグリビジネス	農林水産・食品に関連する産業。種苗、肥料、農業用施設・装置などの農業用資材のほか、農産物や食品の貯蔵、加工、流通など幅広い分野が含まれる。	５４
エコファーマー	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減の３つを一体的に行うための生産方式を導入する計画を作成し、認定を受けた農業者	３６
おいしいまち宝塚	宝塚の歴史や風土の中から培われてきた食文化を都市の魅力として再発見し、まちの活性化に活かしていくため、おいしいまち宝塚実行委員会が実施している事業。近年は、ケーキ・パンの飲食イベント、飲食店が参加するスタンプラリー、物販フェア、お菓子づくり教室などを実施しており、西谷産の農産物を使ったケーキなども提供している。	５１
G A P	農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）の略。農業生産活動を行ううえで必要な点検項目を定め、これに沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。	４
環境創造型農業	環境への負荷軽減、安全・高品質な農産物の生産を行う農業	３６
供給純食料	通常の食習慣において廃棄される部分（魚の骨や頭、果実の皮や芯など）を差し引いた後の可食部分のこと。供給純食料には食べ残しで廃棄された食料等の可食量も含まれる。	１６
経営耕地	農林業経営体が経営している耕地。経営耕地は自家で所有している耕地（自作地）と、よそから借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。	９
耕作放棄地	以前耕地あったもので、過去１年以上作物が栽培されず、今後再び耕作されるか不明な土地。	１６
耕種	水稻、麦類、豆類、いも類、野菜、果樹などを栽培すること	３５

用 語	説 明	ページ
耕畜連携	飼料作物の生産・供給等の体制を構築することにより、地域内での資源有効活用や生産のコスト減を図ることを目的に、畜産農家において生産された堆肥を利用して耕種農家が飼料作物を栽培し、その飼料を畜産農家が利用するなど、両者が連携して実施する取組。	4 3
ご飯塾	西谷で収穫された米や野菜等を用い、こども達がつくる楽しさや食べる楽しさを体験し、安全・安心な農産物への理解と地元産品の普及させるため、宝塚市が平成 22 年度より実施している事業。	3 7
戸別所得補償制度	恒常的に販売価格が生産費を下回る作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促し、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指す制度。米、麦、大豆、そば、菜種等が対象。	4
コミュニティビジネス	地域におけるニーズや課題に対応するための事業で、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することで、地域における雇用の創出、生きがいを生み出し、地域の活性化にも寄与する。	7
ジーンファーム	観賞用の温室とは異なり、時期や植物の種類、成長の度合いによって、性質の異なった施設を回転して使い分けることで、公園内の草地や湿地に生育する植物を育て、増やす施設。	1 3
市街化農地	都市計画法により市街化区域として指定された区域の中にある農地。宅地化する農地と、保全する農地（生産緑地）に分けられる。	2 1
自然休養村	農林水産省の農業構造改善事業の一環として、観光農業地域として整備するもので、都市と農村漁村を結び、都市生活者に健康的な農業体験や休養の場を提供するとともに、農林漁業者等の就業の場の確保や経済の安定を図ろうとするもの。	1 9
集落営農	集落を単位として、生産工程の全部または一部を共同で取り組む組織。共同購入した機械の共同利用、農地の利用調整など、地域の実情に応じた多様な取り組みがある。	3 9
食育	様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	1 8

用 語	説 明	ページ
食料自給率	国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標。食料自給率には、食料の重さそのもので計算した「重量ベース自給率」、食料に含まれるカロリーを用いて計算した「供給熱量ベース総合食料自給率」、食料の価格を用いて計算した「生産額ベース総合食料自給率」の3種類の計算方法がある。	3
スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される ETC 搭載車専用の簡易なインターチェンジ。	2 9
生産緑地	市街化区域における 500 ㎡以上の一団の農地で、30 年以上継続して農業を行う農地として市町村が指定する。固定資産税、都市計画税が軽減されるほか、相続税の納税猶予の特例がある。	9
生物多様性	生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接、間接的に支えあっており、その多様性は生態系、種、遺伝子という 3 つのレベルの多様性があるとされている。	3 0
世界農林業センサス	1950 年より 10 年おきに国際連合食糧農業機関（F A O）の提唱により、世界各国で実施されている農業・林業に関する経営状況や経営面積、機械や施設の規模、生産物などの調査。日本では中間年に農林業センサスを実施している。	9
第 5 次宝塚市総合計画	総合的、計画的にまちづくりを進めるための指針として、将来の宝塚市のあるべき姿（将来都市像・基本目標）とそれを実現するためにやるべきこと（施策・事業）を示したもので、市が策定する最上位の計画。期間は平成 2 3 年度（2 0 1 1 年度）から 1 0 年間。	2
宝塚ガーデンマスター	花き園芸の分野で優れた知識や技能を有し、且つ活発に緑化活動に取り組むなど、宝塚市の花き園芸の振興に貢献した者又は団体を認定する制度。宝塚市が後援し、あいあいパークが実施している。	2 6
宝塚産農産物の自給力	本市で生産された農産物の供給力をいい、その構成要素として、農地・農業用水等の農業資源、農業者（担い手）、技術があります。	5 1
宝塚市生物多様性たからづか戦略	宝塚市がもつ豊かで貴重な自然環境と田園風景、自然と調和した緑あふれる都市景観を守り維持していくために、生物多様性基本法に基づき、行政と市民が協働して生物多様性の保全を推進していくための戦略計画。	2
たからづか食育推進計画	食育基本法に基づき、食育を進めていくための基本的な方針を示すとともに、具体的に推進するための施策の方向性を示したもの。	1

用 語	説 明	ページ
宝塚ブランド「モノ・コト・バ 宝塚」	本市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚にしかない価値ある「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を掘り起こし、ブランドとして選定し、情報発信していくことにより、「まち」の魅力を高め、活性化を図る事業。	4 3
宅地化農地	市街化区域内の農地で、生産緑地以外の農地。固定資産税などが宅地並み課税となり、相続税の納税猶予の特例が適用除外される。	1 0
地産地消	「地域生産、地域消費」の略で、地域でとれた生産物を地域で消費すること。	7
T P P	環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific-Partnership) の略。 2010 年 3 月に米国などの 8 カ国で交渉が開始され、現在はマレーシアを加えた 9 カ国でアジア太平洋地域における高い水準の自由化を目標に、非関税分野や新しい分野を含む包括的協定として交渉が行われている。	3
トライやる・ウィーク	体験活動を通して、自ら体得する力や生きる力を養うため、中学生 2 年生を対象に 5 日間、様々な職種の事業所で様々な体験活動を行う取り組み。宝塚市の事業として実施している。	5 0
鳥インフルエンザ	鳥類に対して感染症を示す A 型インフルエンザによる病気。通常はヒトに感染しないが、感染した鳥に触れるなどにより、きわめて稀に感染する場合がある。	7
トレーサビリティ	農産物や加工食品などの食品が、どこから来て、どこへ行ったか、移動を把握できること。商品の移動に関する記録を作成・保存することで、生産から小売まで、食品の移動の経路を把握することが可能となる。	4
軟弱野菜	ほうれんそう、春菊、小松菜、ねぎなど葉物の総称。	9
西谷ふれあい夢プラザ	平成 17 年 11 月にオープンした「地域利用施設西谷会館」、「西谷児童館」、「農業振興施設」、「サービスセンター」を兼ね備えた本市の複合施設。	1 2
日本三大植木産地	植木産地として有名な福岡県久留米市田主丸、埼玉県川口市安行、兵庫県宝塚市山本の三地域を指す。	2 4
認定農業者	農業経営のスペシャリストを目指す人として、市町村から認定された農業者。農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの経営を計画的に改善する 5 年後の経営目標「農業経営改善計画」を策定し、市町村に認定される必要がある。	9

用 語	説 明	ページ
農業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定以上の規模の農家。	1 6
農業振興地域	自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき指定されている区域。農業振興地域のうち、市町村の定める農業振興地域整備計画の区域を農用地区域という。	1
農業サポート事業	支援が必要な農家を援助するためのボランティア（農業サポーター）を派遣し、農家の営農を支援する取り組み。	4 5
農商工連携	農林水産業者と商工業者の、それぞれが得意とする分野の経営資源を相互に持ち寄り、新たな商品やサービスの開発等に連携して取り組むこと。	3 5
農地パトロール	農業委員会等が、農地の荒廃・乱開発を防ぎ、優良農地を確保し、農地活性化・有効利用を図るため行う調査・確認のこと。	2 7
農地利用集積	農地の流動化を図るために、ある農業経営体などが所有、借入、農作業委託等により集約的に農地を管理する取り組み。	2 8
農林業センサス	日本の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに農林水産省が実施する調査。	9
バイオマス	生物由来の資源及びその資源をエネルギー源または工業原料として利用すること。	4
H A C C P	「Hazard Analysis Critical Control Point」の略。 原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、危害を予測し、危害を防止するための重要管理点を特定し、そのポイントを継続的にモニタリングするシステム。 異常が認められたらすぐに対策を取り解決できるので、不良製品の出荷を未然に防ぐことができる。	4
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。	1 0
B S E	牛海綿状脳症。牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中樞的神経の疾病。	7
ヒートアイランド現象	都市の気温がその周辺の郊外と比較し、異常な高温を示す現象。	3

用 語	説 明	ページ
ビオトープ	生物の生息環境を意味する生物学用語。生物が住みやすいように環境を改変することを指すこともある。兵庫県立宝塚西谷の森公園では、耕作放棄地だったところを水田のような環境に戻し、動植物の生息地再生を試みています。	1 3
ひょうご安心ブランド農産物	ひょうご安心ブランド生産方式（化学合成された農薬や肥料の使用を慣行の 50%以上低減する方式）を導入し、特に農薬を使用した場合はその残留量を食品衛生法における国基準の 1/10 以下に抑え出荷前に自主検査する体制を整備した生産団体が、その生産方式により生産した安心安全な農産物であると兵庫県が認証したもの。 ひょうご安心ブランド農産物として認証された農産物は認証マークを張って販売することができる。	3 6
ひょうご農林水産ビジョン 2020	兵庫県農林水産業・農山漁村に関する各種施策の基本となる計画であり、また、全ての兵庫県民の食と「農」に関する行動指針となるもの。 この中で、それぞれの地域特性に応じた施策の方向を整理したものの一つが「阪神地域農林ビジョン 2020」。	1
フードチェーン	一次生産から消費までの、食品及びその材料の生産、加工、配送、保管及び取扱いに関わる一連の段階及び活動。	4
北摂里山博物館構想	北摂の里山地域一帯を展示室に見立て、生産活動や環境学習、野外活動などを通じて、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域の活性化を目指す取り組み。	4 5
未利用農地	耕作放棄地などの利用されていない農地。	1 6
優良農地	農業振興地域の整備に関する法律に基づき農業振興地域整備計画で定められた農用地等として利用すべき土地の区域（農用地区域内）にある農地。	1 6
6 次産業化	1 次産業（生産）としての農林漁業と、2 次産業（加工）としての製造業、3 次産業（流通・販売）としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。	4
ワンストップサービス	一ヶ所、一度の手続きで、必要な手続きや作業が完了できるように設計されたサービス。	4 9